

第二次志木市将来ビジョン策定に係る基礎調査 報告書

I 志木市を取り巻く社会潮流

1. 人口減少・少子高齢化の更なる進行	1
2. ライフスタイル・価値観の変革と多様性の尊重	2
3. あらゆる産業・生活分野における DX の推進	3
4. 時代にあった教育の深化と教育環境の整備	4
5. 多様化・複雑化する福祉ニーズへの対応	5
6. カーボンニュートラルの実現に向けたまちづくりの推進	6
7. 強靱で安全・快適な都市基盤の構築	7

II 志木市の現況

1. 人口	8
2. 都市	13
3. 産業	21
4. 福祉・健康	28
5. 教育・生涯学習	35
6. 安全・安心	36
7. 行財政	41

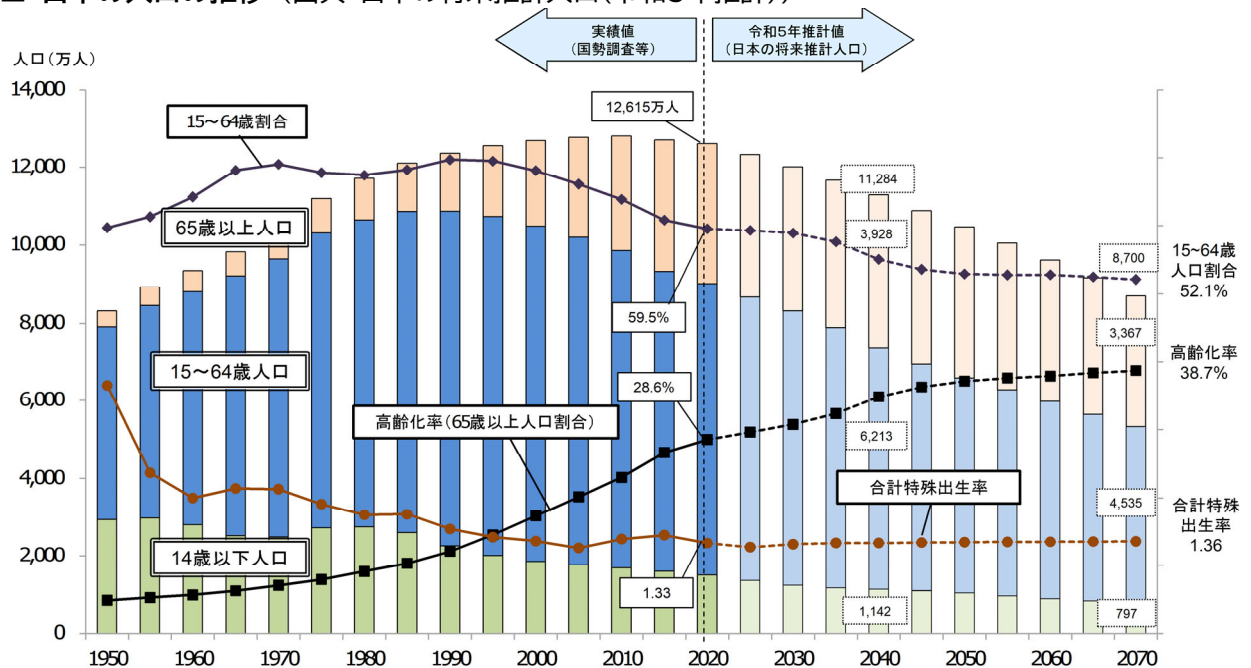
令和 6 年 11 月

I 志木市を取り巻く社会潮流

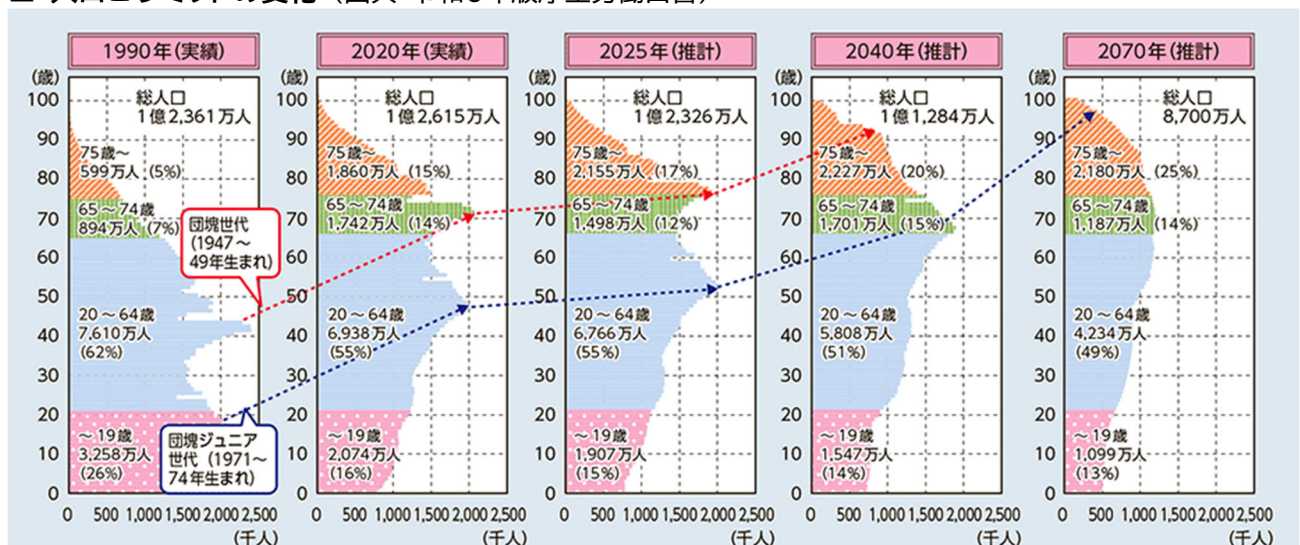
1. 人口減少・少子高齢化の更なる進行

- 2020(令和2)年の総人口は1億2,615万人。
- 2070(令和52)年には、総人口が9,000万人を割り込むと推計。
- 2023(令和5)年の合計特殊出生率※は1.20(概数)で過去最低。
※人口が増加・減少しない均衡した状態となる合計特殊出生率(人口置換水準)は2.07。
- 一方で高齢化は年々上昇しており、2020(令和2)年の高齢化率は28.6%。
- 2070(令和52)年には、高齢化率が約39%に達すると推計。

■ 日本の人口の推移 (出典:日本の将来推計人口(令和5年推計))



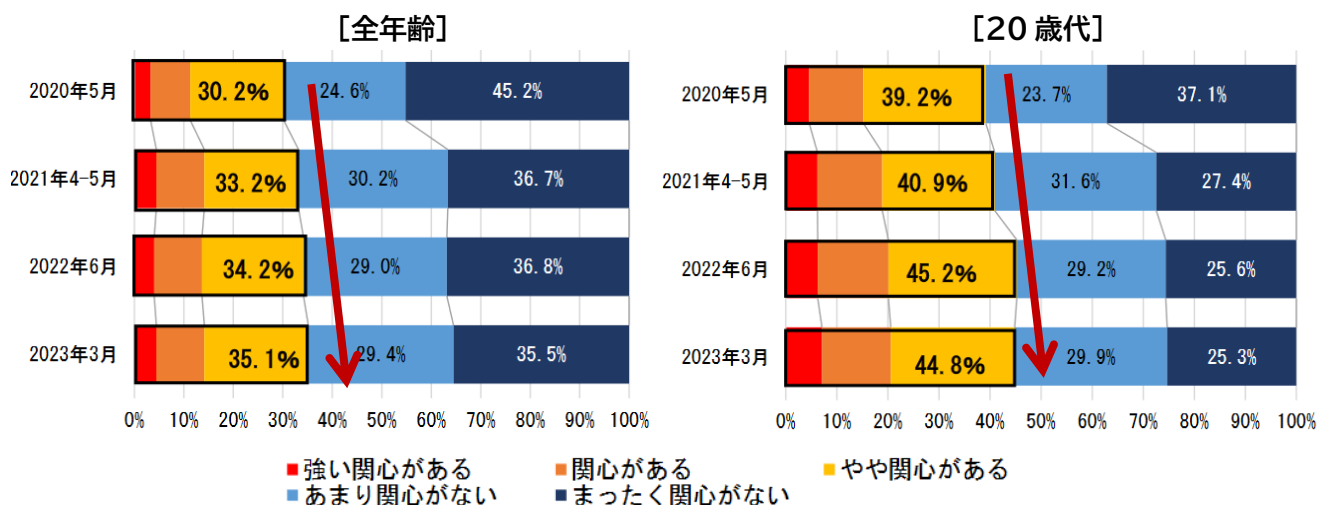
■ 人口ピラミッドの変化 (出典:令和6年版厚生労働白書)



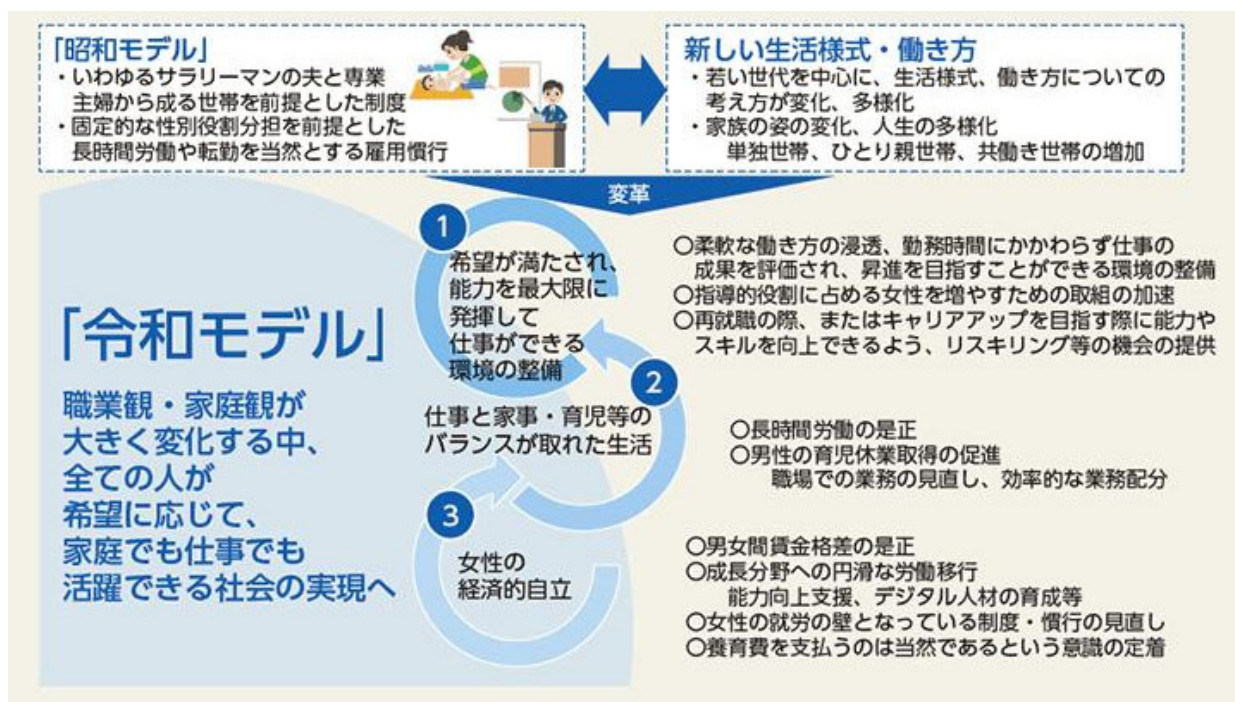
2. ライフスタイル・価値観の変革と多様性の尊重

- 新型コロナウイルス感染症や ICT 技術の発展を契機として、人々の生き方にも変化が生じている。
- 都市住民の地方への関心も高まっており、都市部と地方部の 2 つの住まい・生活拠点を設けて暮らす、「二地域居住」の考え方が注目されており、地方の活性化や関係人口拡大が期待されている。
- 時代の変化に伴い、職業観、家庭観が大きく変化する中、女性の経済的自立や、仕事と家事・育児の両立、希望に合った能力を最大限発揮して仕事ができる環境整備など、全ての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる「令和モデル」の実現が推進されている。
- 2023年(令和5年)の「LGBT理解増進法」施行をはじめ、年齢、性別、国籍、性自認にかかわらず社会の実現が求められている。

■ 東京圏における地方移住への関心（出典：国土交通省資料）



■ 令和モデルの実現に向けて（出典：令和5年版男女共同参画白書）



3. あらゆる産業・生活分野における DX の推進

- 我が国の社会経済の課題解決に向けては、デジタル技術の活用などが注目されており、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する「**Society5.0**」の実現に向けてあらゆる分野における DX 化(デジタルトランスフォーメーション)が推進されている。
- 例えば産業分野では、人材不足等の課題を受け「スマート農業」や建設分野における「i-Construction」など、ICT によって生産システムや生産効率を向上させる技術が推進されている。また**行政サービスのDX化**によって市民の利便性向上や自治体の業務効率化も期待されている。
- また、国においては令和4年に、「**デジタル田園都市国家構想**」を掲げ、地方の活性化に向けて、デジタル技術の活用によって地方の課題解決、魅力向上を目指し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を推進している。

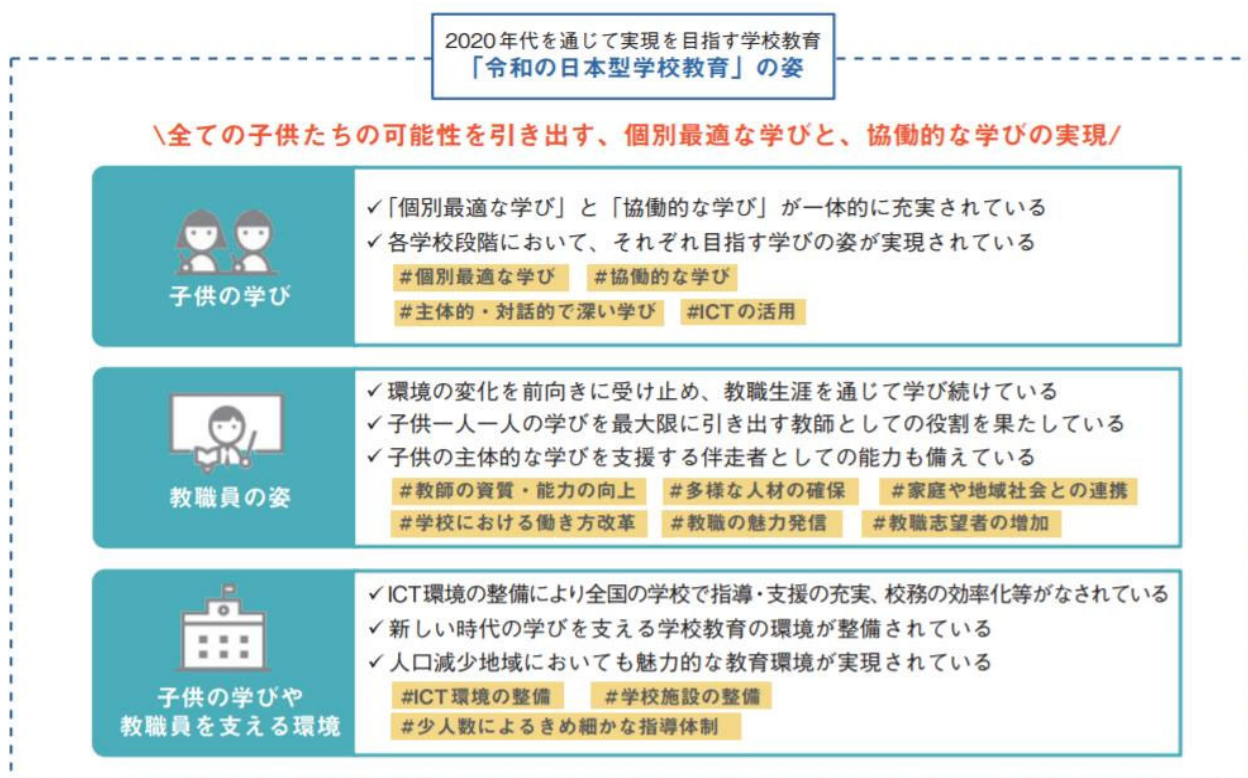
■ デジタル田園都市国家構想の全体像（出典：デジタル庁資料）



4. 時代にあった教育の深化と教育環境の整備

- 我が国では、学校の ICT 環境について地域間で整備状況に格差があることや、ICT 利活用が世界から後塵していることを受け、学校の ICT 環境整備を図ることで、学習活動の一層の充実を図る「GIGA スクール構想」を推進している。
- 我が国が 2020 年代を通じて実現を目指す学校教育の姿として、「令和の日本型学校教育」を掲げ、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」を目指している。これを踏まえ、各学校において、教科等の特質や児童生徒の実情を踏まえながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことを推進している。

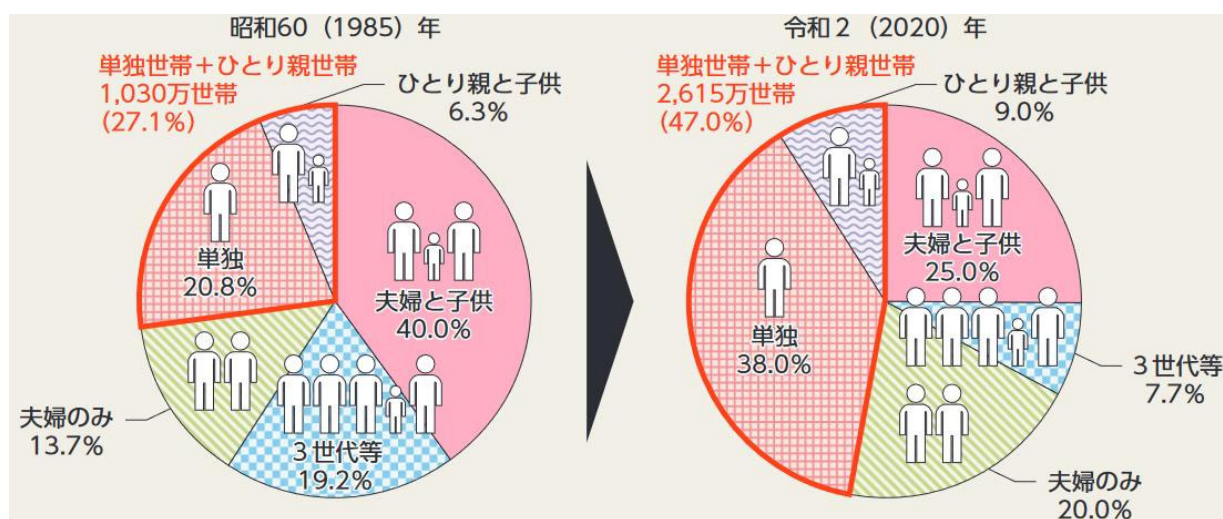
■ 令和の日本型学校教育の内容（出典：文部科学省資料）



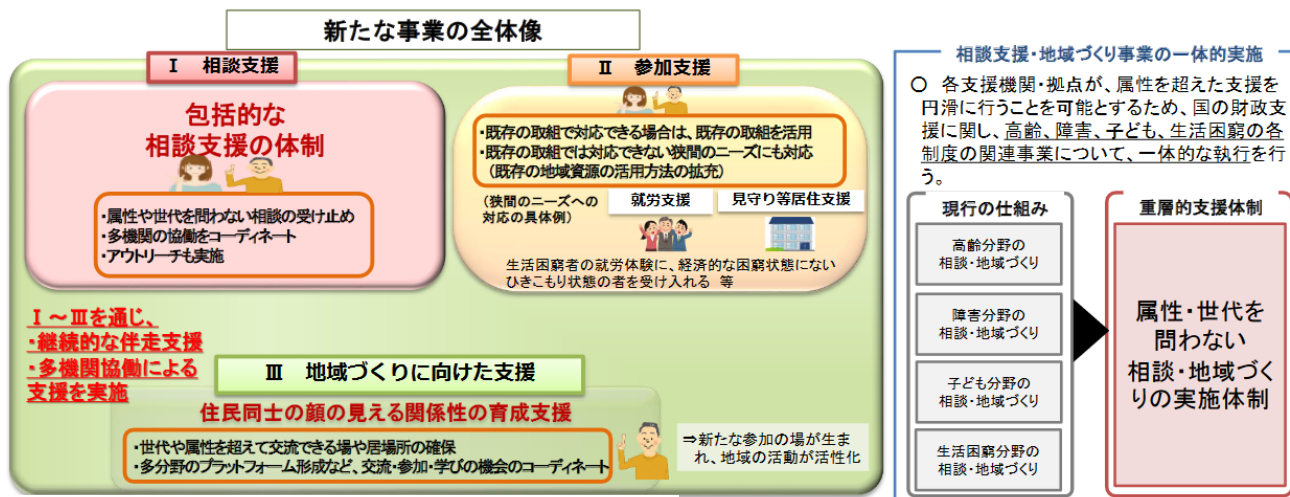
5. 多様化・複雑化する福祉ニーズへの対応

- 高齢化に伴い、社会保障給付費が年々増加。今後も**社会保障給付費の増加**が見込まれている。
- 家族形態の変化等により、高齢世帯の孤立やヤングケアラー、ひとり親世帯の増加など、**困難・生きづらさの多様化・複雑化**により人々が持つ様々なニーズへの対応が困難になっている。
- このことから、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、助け合いながら暮らす「**地域共生社会**」の**実現**が求められている。
- 自治体や支援機関等においては、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談者の属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、必要な支援を行う、「包括的な相談支援」や、本人・世帯の状態に寄り添った参加支援、地域づくりに向けた支援などを一体的に行う、**重層的支援体制の整備**が求められている。

■ 家族の姿の変化（出典：令和6年度男女共同参画白書）



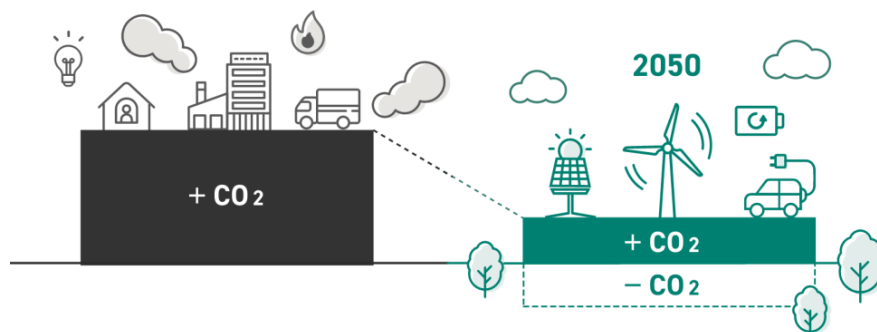
■ 重層的支援体制事業の概要（出典：厚生労働省資料）



6. カーボンニュートラルの実現に向けたまちづくりの推進

- 我が国においては、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言した。
- 実現に向けては、住宅・建築物等の省エネ性能の向上、コンパクト・プラス・ネットワークやグリーンインフラの整備等をはじめとした、「脱炭素型のまちづくり」などを推進している。
- また、カーボンニュートラルへの寄与も含め、林業の活性化や森林資源の活用による「グリーン成長」が推進されている。
- 2019 年(平成 31 年)には「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設され、本税を活用した、森林の公益的機能の維持が図られている。
- こうした地球温暖化防止に向けては、森林だけでなく、藻場・浅場等の海洋生態系等による CO₂の隔離・貯留(ブルーカーボン)も、吸収源の新しい選択肢として活用が検討・推進されている。

■ カーボンニュートラルの考え方（出典：環境省資料）



■ グリーン成長の概要（出典：林野庁資料）

森林・林業・木材産業による グリーン成長

森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現！



森林資源の適正な管理・利用
循環利用を進めつつ、多様で健全な姿へ誘導するため、再造林や複層林化を推進。併せて、天然生林の保全管理や国土強靱化、森林吸収量確保に向けた取組を加速。



「新しい林業」に向けた取組の展開

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を展開。また、「長期にわたる持続的な経営」を実現。



木材産業の競争力の強化

外材等に対抗できる国産材製品の供給体制を整備し、国際競争力を向上。また、中小地場工場等は、多様なニーズに応える多品目製品の供給により、地場競争力を向上。



都市等における「第2の森林」づくり

中高層建築物や非住宅分野等での新たな木材需要の獲得を目指す。木材を利用することで、都市に炭素を貯蔵し温暖化防止に寄与。



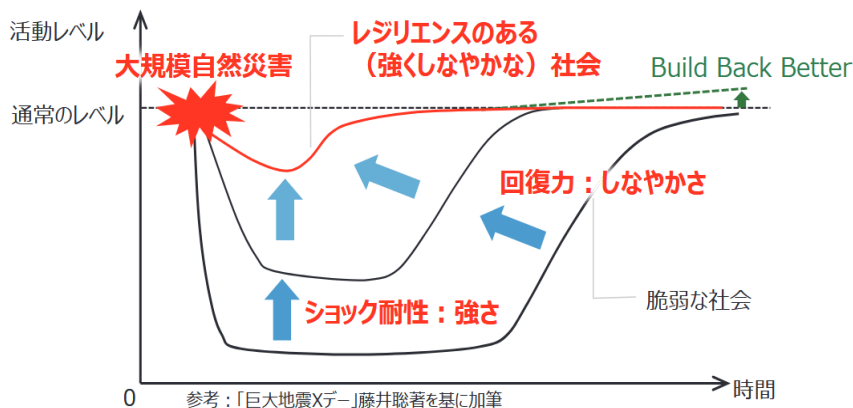
新たな山村価値の創造

山村地域において、森林サービス産業を育成し、関係人口の拡大を目指す。また、集落維持のため、農林地の管理・利用など協働活動を促進。

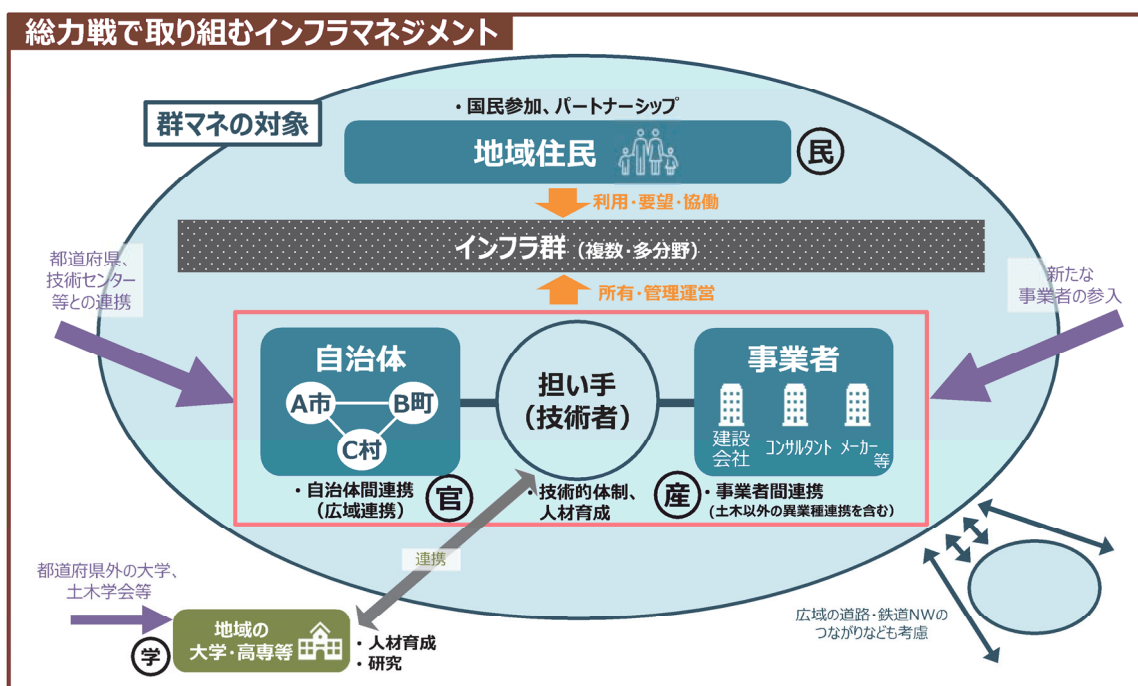
7. 強靱で安全・快適な都市基盤の構築

- 地域の持続性に関するリスクや暮らし方・働き方の変化、世界における日本の立ち位置の変化を受けて、我が国において、デジタルとリアル融合の融合やしなやかで強い国土づくり、自然と多彩な文化を育む国土づくりなどの推進の方向性を位置づけた「国土形成計画」の変更が令和5年に示された。
- 我が国では、毎年のように地震、津波、風水害・土砂災害等の自然災害が激甚化・頻発化しており、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策が重要である。
- 上記背景を踏まえ、災害に対する事前の備えとして、最悪の事態を念頭に置き、人命を最大限守ったうえで、被害の最小化、迅速な回復を図る、「**国土強靱化**」の**まちづくり**が求められている。
- 人口減少による人手不足の中で、地域公共交通やインフラ等の存続が危ぶまれており、持続性や安全・安心を脅かすリスクが高まっている。デジタル技術の活用等も含め、持続可能性や生産性の高い**地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン」**や地域のインフラを戦略的にマネジメントする「**地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)**」を推進し、効果的・効率的な行財政運営を展開していくことが重要となっている。

■ 国土強靱化の考え方（出典：内閣官房資料）



■ 地域インフラ群再生戦略マネジメントの全体イメージ案（出典：国土交通省資料）



Ⅱ 志木市の現況

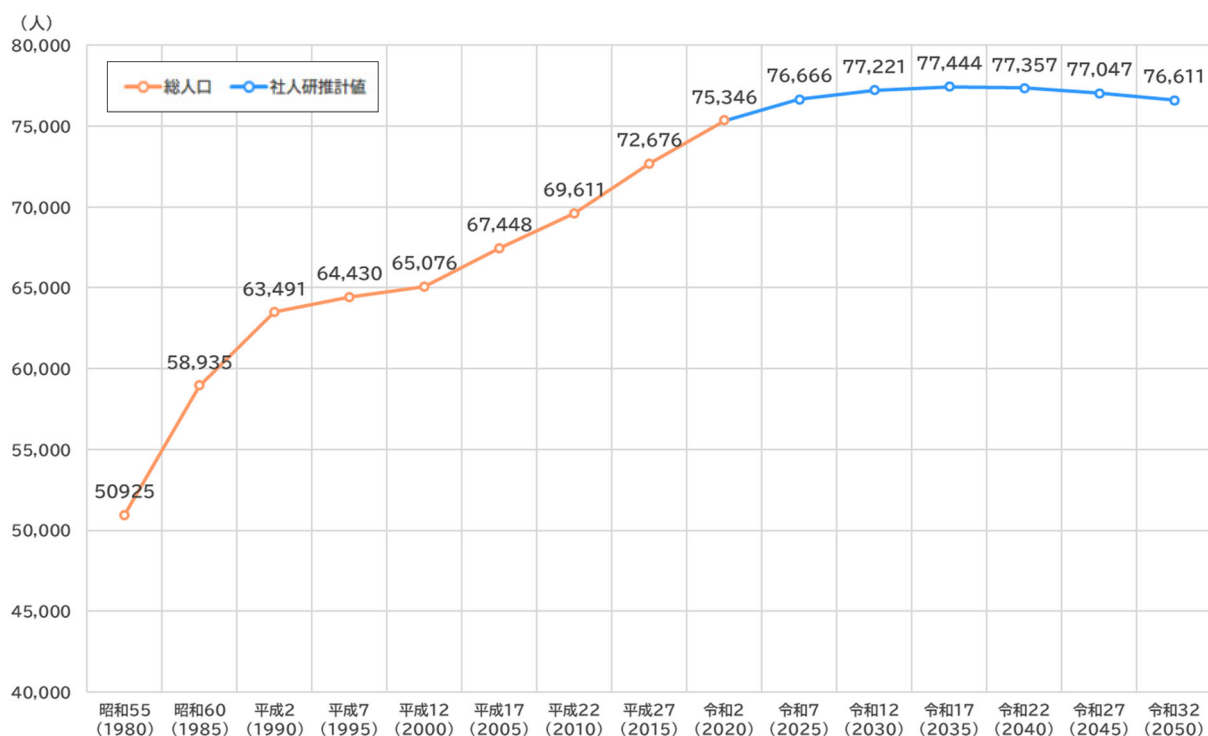
1. 人口

① 総人口の推移と将来推計

本市の人口は、昭和55(1980)年から平成2(1990)年にかけて急増し、現在も増加傾向を維持し続けています。

令和2(2020)年における人口は75,346人と過去最多となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の令和5年推計によると、今後の人口は令和17(2035)年をピークに減少に転じることが予想されています。

【総人口の推移】



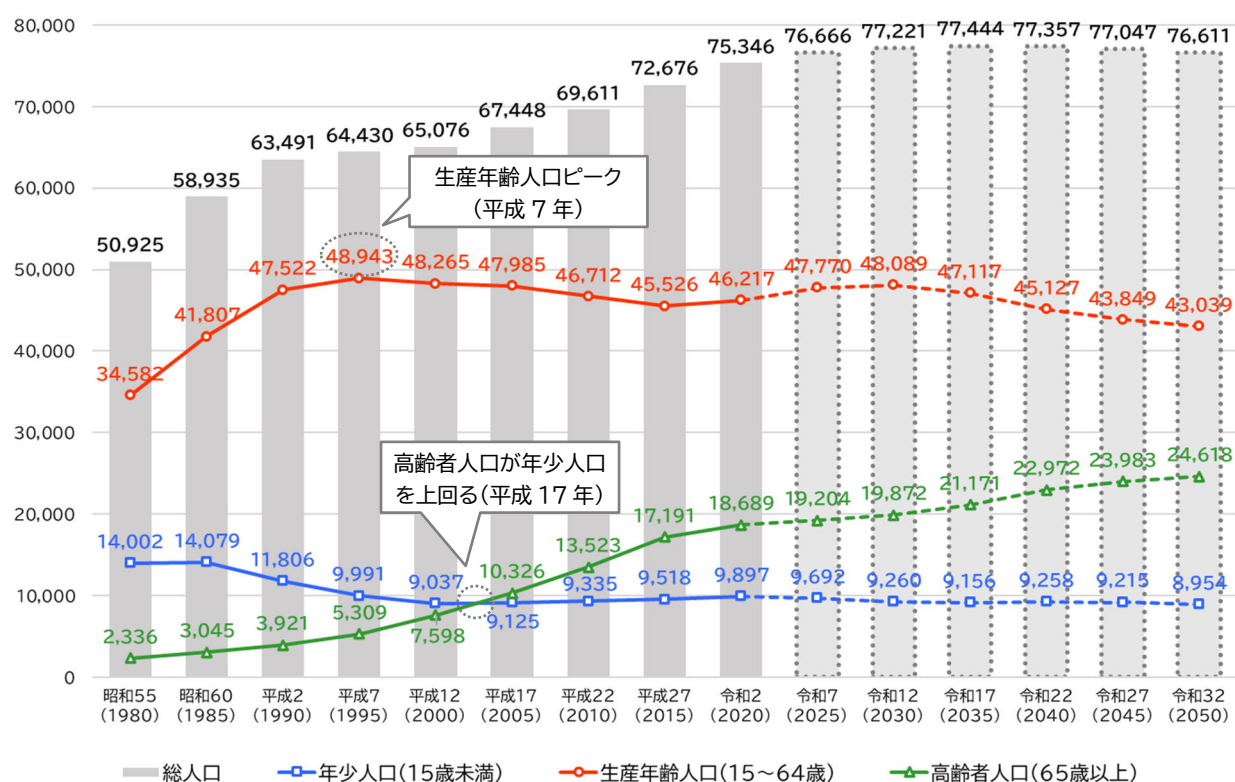
出典:【昭和55年～令和2年】国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所令和5年推計

② 年齢3区分別人口の推移

本市の人口を年齢3区分別に見ると、生産年齢人口(15～64歳)は、平成7(1995)年の48,943人をピークに減少に転じています。さらに平成17(2005)年には、高齢者人口(65歳以上)が年少人口(0～14歳)を上回りました。

平成12(2000)年以降、生産年齢人口及び年少人口は減少する一方で、老年人口は増加し続けています。社人研の令和5年推計によると、令和32(2050)年の高齢者人口は、市全体の約32.1%になると推計されます。

【年齢3区分別人口の推移】



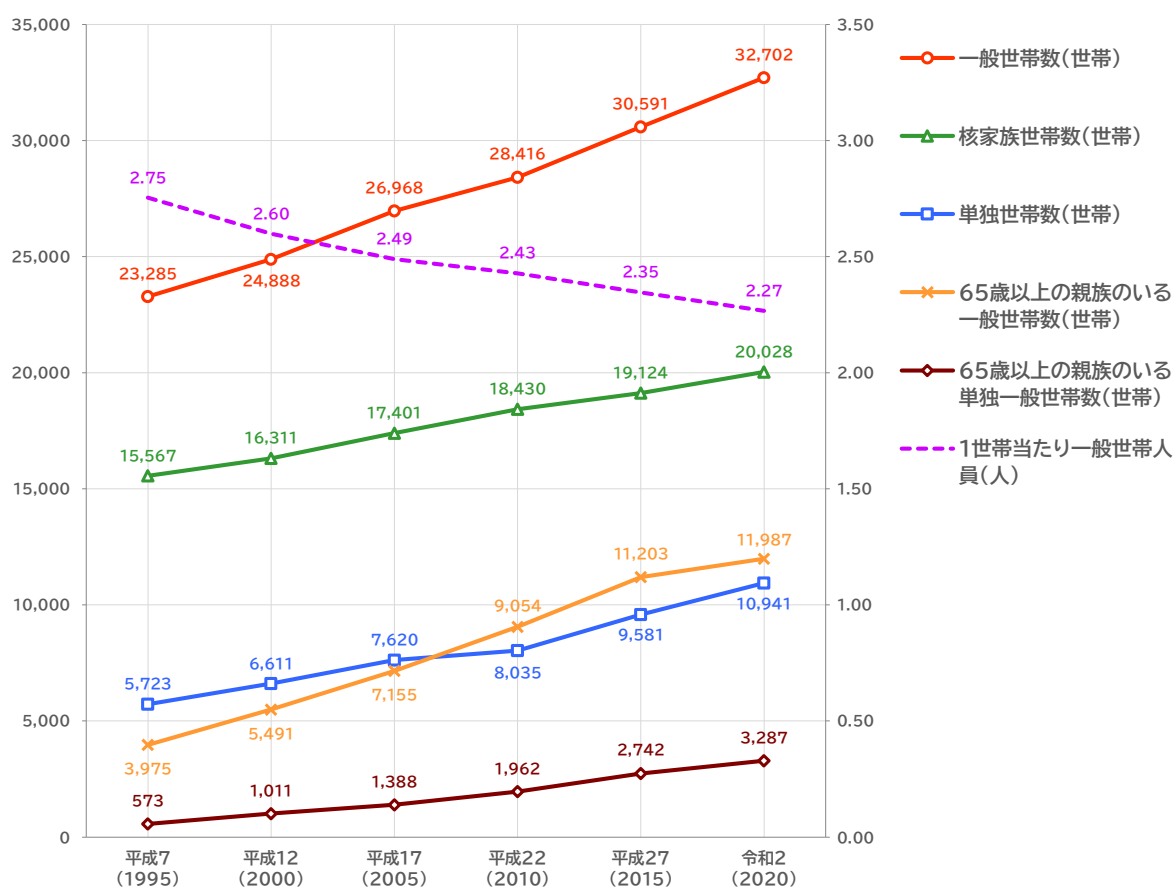
出典:【昭和55年～令和2年】国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所令和5年推計

③ 世帯数・世帯人員の推移

本市の平成7(1995)年から令和2(2020)年における各種世帯数及び世帯人員の推移を見ると、各種世帯数はいずれも増加傾向にある一方で、1世帯あたり一般世帯人員は減少傾向にあります。

平成7(1995)年を1.00とした令和2(2020)年における各種世帯数及び世帯人員の指数を見ると、65歳以上の親族のいる一般世帯数が5.74と最も高く、次いで65歳以上の親族のいる単独一般世帯数が3.02、単独世帯数が1.91と、高齢者世帯や単独世帯が急速に増加している状況が見てとれます。

【各種世帯数・世帯人員の推移】



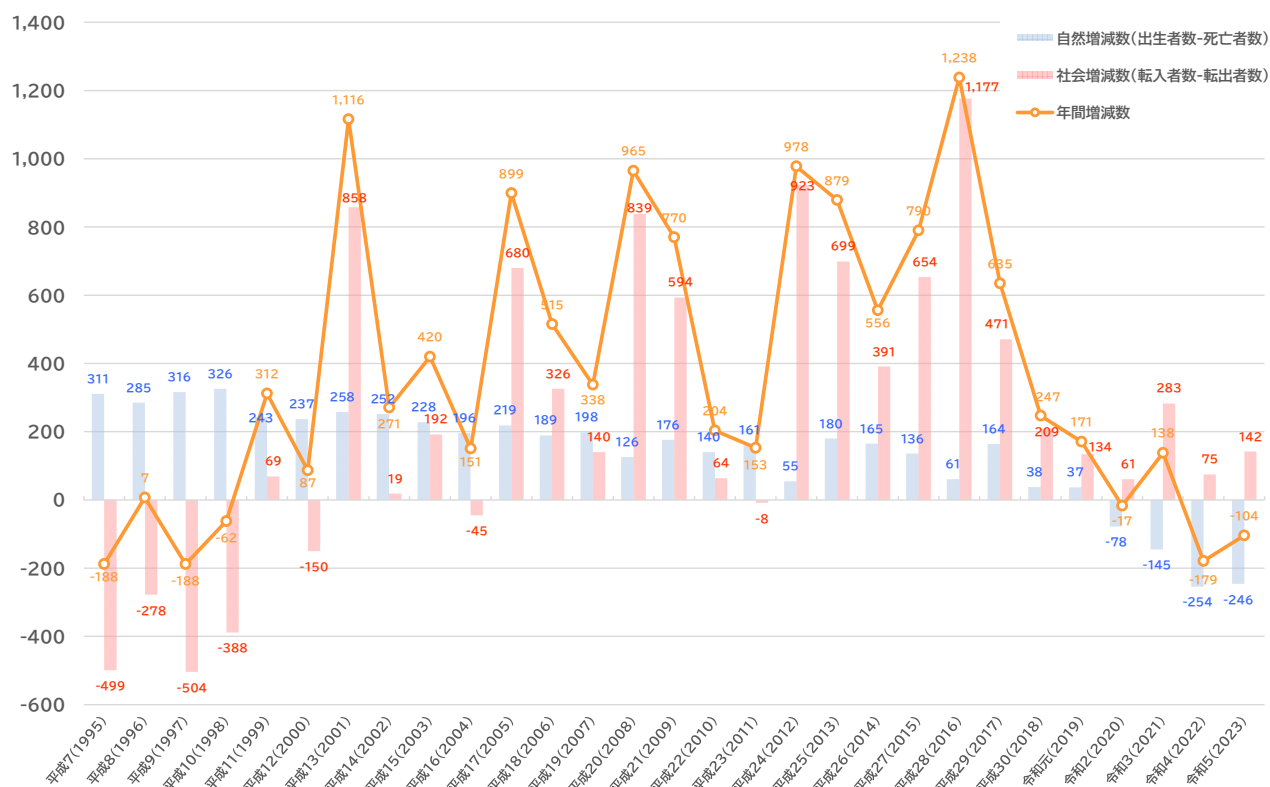
出典：【平成7年～令和2年】国勢調査

④ 自然増減、社会増減の推移

本市の平成7(1995)年から令和5(2023)年における自然増減(出生・死亡数)及び社会増減(転入・転出数)の推移を見ると、自然増減は令和2(2020)年に**自然減**(死亡数が出生数を上回る状況)に転じて以降自然減が続いており、令和4(2022)年に254人減と最も大きな減少を示しています。

一方、社会増減は、平成7(1995)年～平成10(1998)年、平成12(2000)年、平成16(2004)年、平成23(2011)年を除いて**社会増**(転入数が転出数を上回る状況)となっています。

【出生数・死亡数(自然増減)の推移】



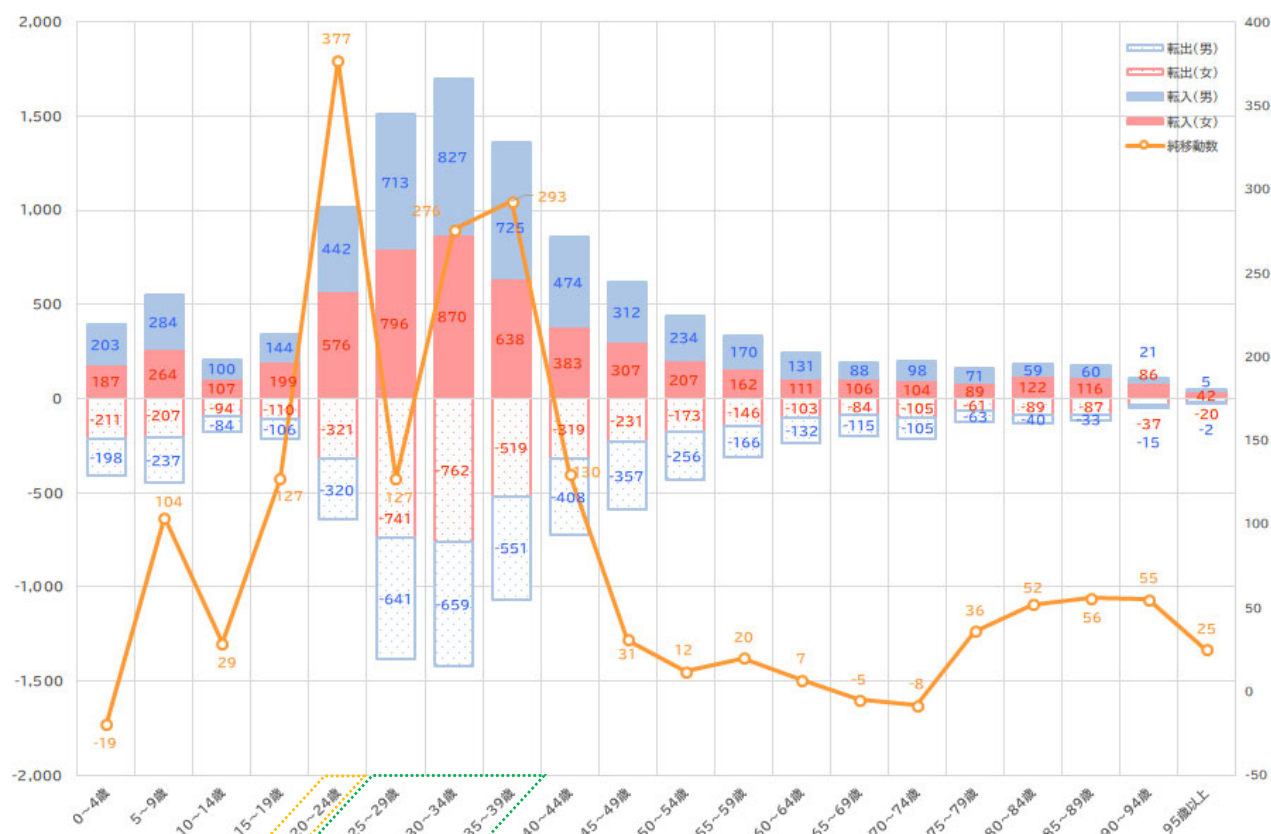
出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

⑤ 男女別・年齢階級別の人口移動状況

本市における男女別・年齢階級別の人口移動状況を見ると、20～24歳で転入超過が多いことが分かります。20～24歳の転入元住所地を見ると、東京都が突出して多く、県外では茨城県や千葉県、群馬県、神奈川県など関東圏の自治体が多くなっています。

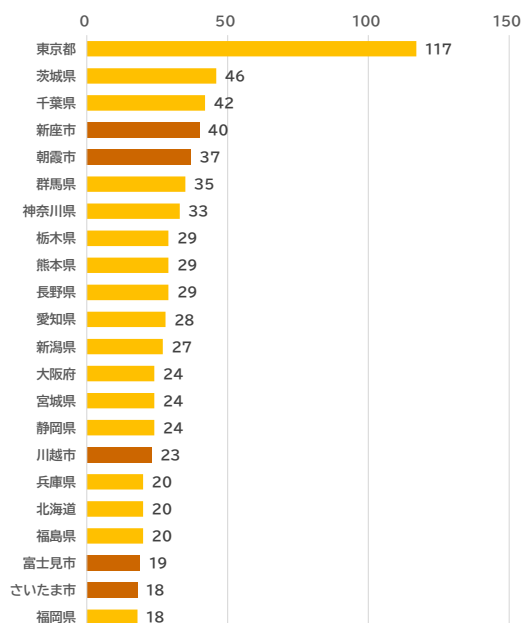
また、25～39歳にかけては転入数が多い一方で転出数も多く、25～39歳の転出先住所地を見ると、東京都、神奈川県、千葉県の他、県内の近隣市町村である朝霞市や新座市、富士見市への転出が多くなっています。

【男女別・年齢階級別人口移動】(平成27年→令和2年)

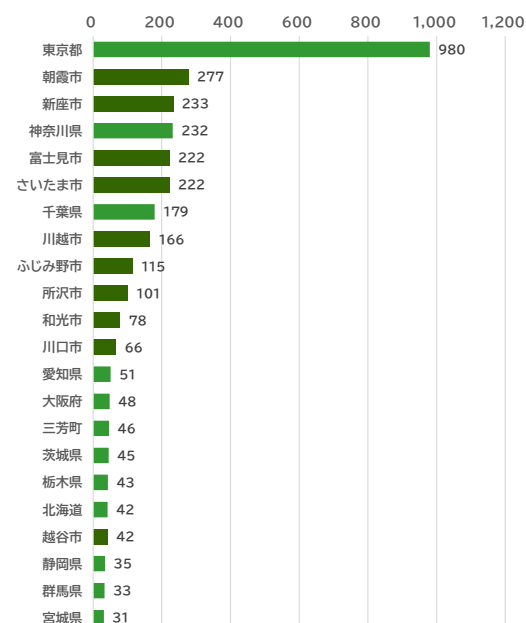


出典：令和2年国勢調査

【20～24歳 転入元住所地】



【25～39歳 転出先住所地】



2. 都市

① 都市計画

本市の面積は9.05km²です。

全域が志木都市計画区域に指定されており、市街化を図るべき「市街化区域」と市街化を抑制すべき「市街化調整区域」に区分されています。

既存市街地のほとんどが市街化区域に指定されており、用途地域に基づいた土地利用誘導を展開しています。

河川沿いは市街化調整区域に指定されており、荒川の河川区域の一部は都市計画緑地に指定されています。

【都市計画図】

凡	例
都市計画区域(市行政区)	
市街化区域	建ぺい率(%) 容積率(%)
第1種低層住居専用地域	60 100
第1種中高層住居専用地域	60 200
第1種住居地域	60 200
第2種住居地域	60 200
近隣商業地域	80 200
商業地域	80 400
準工業地域	80 500
特別工業地区	60 200
高度利用地区	70 550
志木駅東口第一種市街地再開発事業区域	
防火地域	
高度地区	
特定用途誘導地区	
区画整理計画決定区域	
区画整理施行中区域	
地区計画区域	
地区整備計画区域	
都市計画公園	
都市計画緑地	
生産緑地	
都市計画道路	
自動車・自転車駐車場	



② 土地利用

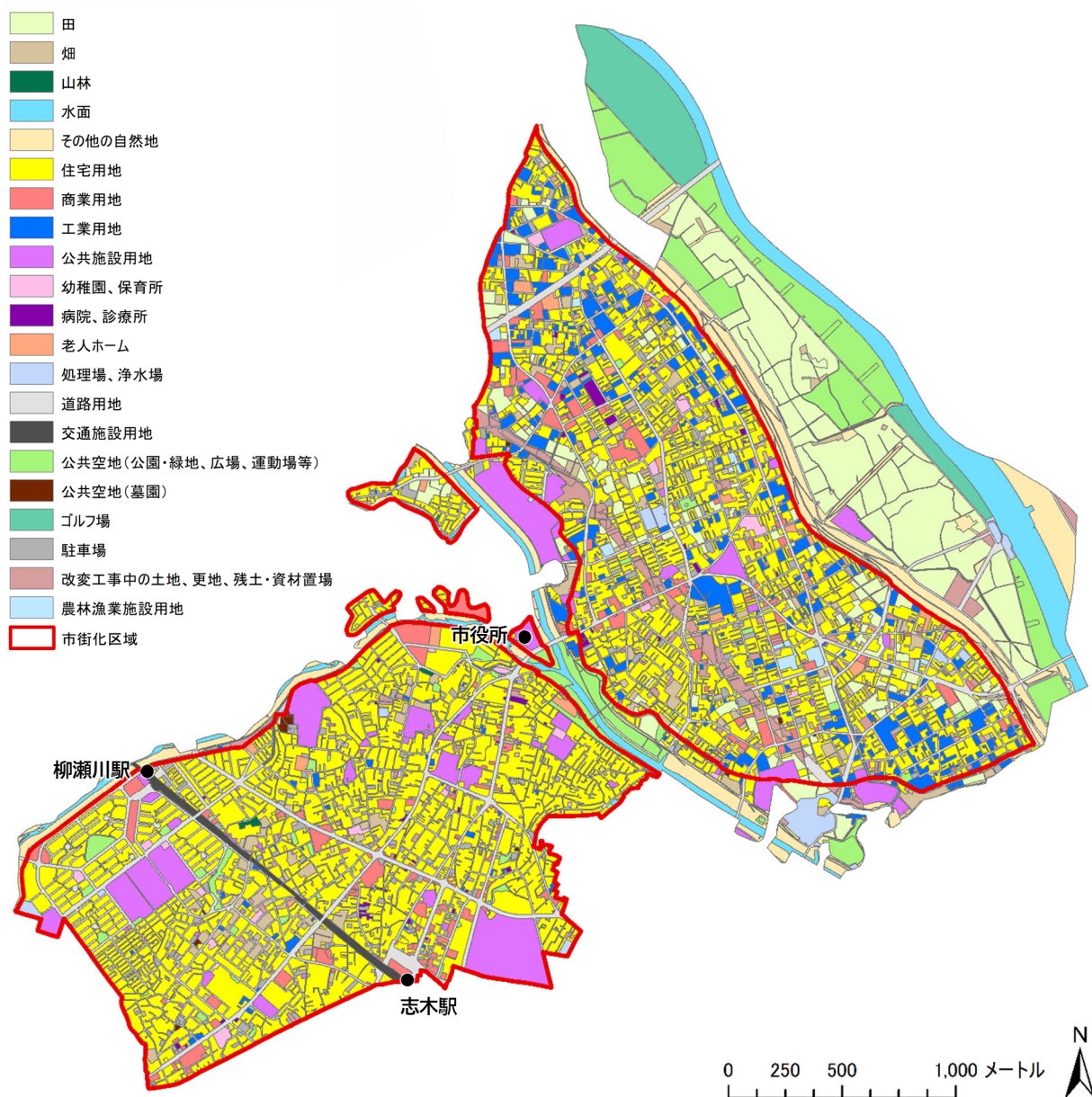
東武東上線の志木駅及び柳瀬川駅の周辺、新河岸川と荒川の間、住宅用地を中心とした市街地が形成されています。

鉄道駅周辺や主要道路の沿道には、本市の生活利便性を支える商業用地が集積しています。

一方で、新河岸川以東の市街地には工業用地や農地が広く分布しており、住工混在による居住環境、操業環境への影響が懸念されます。

河川沿いの市街化調整区域は、農地や公園・緑地、ゴルフ場など、自然的土地利用が広がっており、区域区分に基づいて郊外部での無秩序な土地利用は抑制されています。

【土地利用現況図】



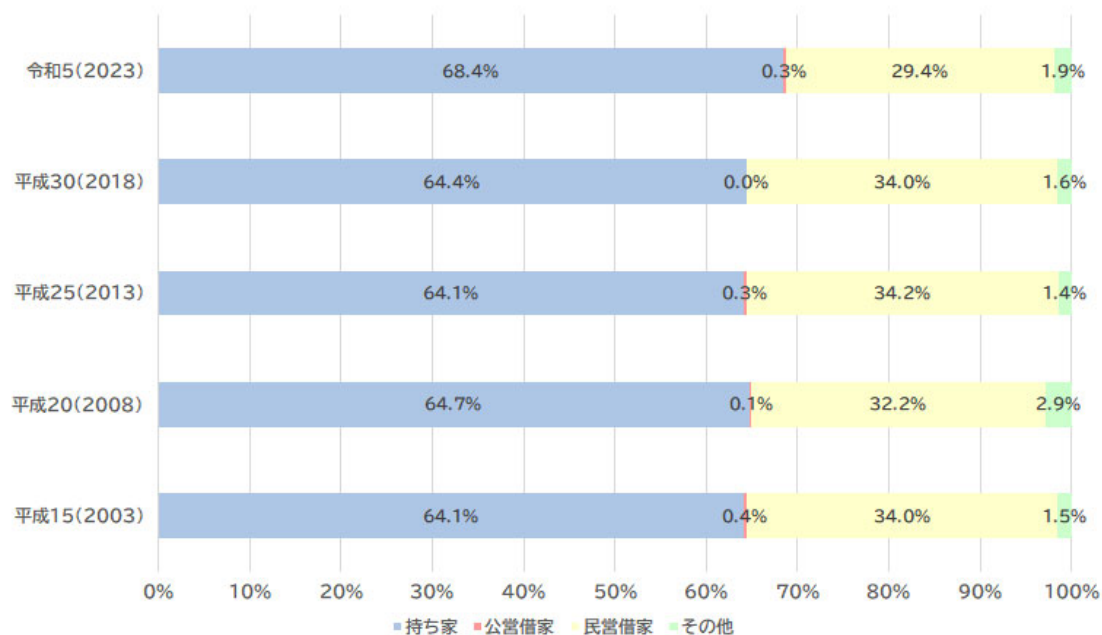
出典: 令和3年都市計画基礎調査

③ 住宅の状況

住宅は持ち家の割合が最も多く6割を超えており、平成30(2018)年から令和5(2023)年にかけて約4ポイント上昇し、68%を超えています。

民営借家の割合は平成30(2018)年から令和5(2023)年にかけて約4.6ポイント低下し、30%を下回りました。

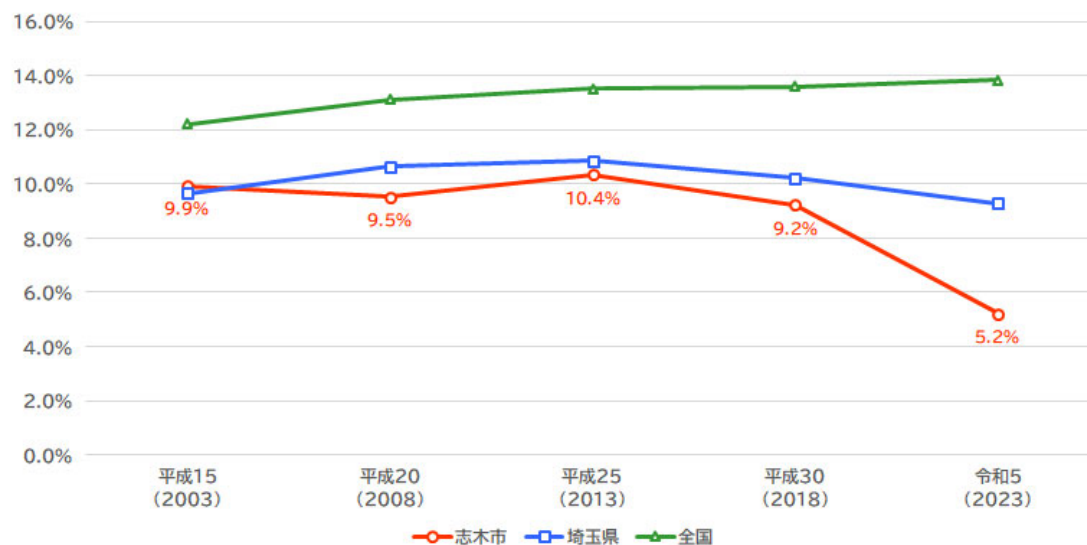
【住宅種類別割合の推移】



出典:住宅・土地統計調査

空き家率は減少傾向にあり、平成30(2018)年から令和5(2023)年にかけて約4ポイント低下しました。また、平成20(2008)年以降は埼玉県・全国の空き家率を下回っています。

【空き家率の推移】



出典:住宅・土地統計調査

④ 公園の状況

本市が管理している公園は60箇所あり、その面積の合計は約 11.7ha となっています。

【市内公園一覧】

公園名	所在地	面積（平方メートル）
館近隣公園	館 2 丁目 4 番	8,360
かしわ公園	柏町 1 丁目 9 番	1,545
かすみ児童公園	中宗岡 2 丁目 6 番	3,066
すみれ児童公園	中宗岡 4 丁目 13 番	1,009
館第 1 児童公園	館 1 丁目 6 番	1,630
館第 2 児童公園	館 2 丁目 1 番	2,000
館第 3 児童公園	館 2 丁目 1 番	1,500
館第 4 児童公園	館 2 丁目 6 番	1,800
深町児童公園	上宗岡 4 丁目 6 番	1,010
樋之詰児童公園	下宗岡 2 丁目 20 番	1,453
ひばり児童公園	柏町 5 丁目 7 番	1,196
いろは親水公園	中宗岡 5 丁目 2 番	60,827
直路交通公園	本町 4 丁目 3 番	1,600
福住児童公園	館 1 丁目 4 番	710
西原ふれあい第 1 公園	幸町 2 丁目 4 番	1,100
西原ふれあい第 2 公園	幸町 3 丁目 8 番	1,203
西原ふれあい第 3 公園	幸町 2 丁目 9 番および 10 番	6,932
西原ふれあい第 4 公園	幸町 1 丁目 11 番	908
西原ふれあい第 5 公園	幸町 4 丁目 2 番	1,198
志木の杜公園	柏町 1 丁目 6 番	3,549
羽根倉児童公園	上宗岡 3 丁目 11 番	824
秋ヶ瀬児童公園	下宗岡 4 丁目 26 番	918
市場なら山児童遊園地	本町 1 丁目 2 番	289
城山児童遊園地	柏町 3 丁目 9 番	130
中道児童遊園地	柏町 5 丁目 2 番	550
新田児童遊園地	下宗岡 3 丁目 22 番	411
きたみ治水広場	中宗岡 1 丁目 8 番	789
愛宕児童遊園地	幸町 1 丁目 7 番	210
市場児童遊園地	本町 2 丁目 9 番	385
城氷川児童遊園地	柏町 3 丁目 6 番	250
浅間児童遊園地	上宗岡 4 丁目 27 番	330
天神社児童遊園地	中宗岡 1 丁目 4 番	200
氷川児童遊園地	中宗岡 2 丁目 29 番	495
クラブ中野児童遊園地	柏町 2 丁目 20 番	1,261
館児童遊園地	柏町 6 丁目 16 番	261
館第二児童遊園地	柏町 6 丁目 27 番	200
下の谷第一児童遊園地	上宗岡 1 丁目 6 番	273
下の谷第二児童遊園地	上宗岡 1 丁目 6 番	158
三才児童遊園地	中宗岡 3 丁目 25 番	51
いなり山児童遊園地	幸町 1 丁目 8 番	102
富士前西児童遊園地	本町 3 丁目 13 番	254

公園名	所在地	面積（平方メートル）
富士前東児童遊園地	本町 2 丁目 18 番	593
あたご前児童遊園地	幸町 1 丁目 6 番	192
レインボーポケットパーク	柏町 6 丁目 15 番	225
リバーサイドポケットパーク	館 2 丁目 3 番	273
ガーデンアベニューポケットパーク	幸町 1 丁目 8 番	134
東町ふれあい広場	本町 5 丁目 17 番	675
やまぼうし公園	幸町 3 丁目 4 番	619
大原ぼんぼこ公園	本町 4 丁目 13 番	443
あたご第 2 児童遊園地	幸町 1 丁目 4 番	95
くすの木公園	幸町 2 丁目 5 番	99
上宗岡 5 丁目公園	上宗岡 5 丁目 18 番	104
かしわ児童遊園地	柏町 1 丁目 9 番	144
城ふれあい公園	柏町 3 丁目 9 番	159
城ヶ丘公園	幸町 4 丁目 13 番	271
柏の杜ふれあい公園	柏町 1 丁目 6 番	656
どんぐり公園	中宗岡 5 丁目 9 番	231
ブルーミングパーク	下宗岡 2 丁目 6 番	269
下宗岡なかよし公園	下宗岡 1 丁目 3 番	207
柳瀬川児童公園	柏町 1 丁目 1 番	645

⑤ 道路の状況

本市には国道2本と主要地方道である県道が3本、一般県道が4本通っています。

国道	254号	和光富士見バイパス
	463号	浦和所沢バイパス
県道(主要地方道)	36号	保谷志木線
	40号	さいたま東村山線
	79号	朝霞蕨線
	112号	和光志木線
一般県道	113号	川越新座線
	215号	宗岡さいたま線
	244号	志木停車場線
	266号	ふじみ野朝霞線

出典:国土数値情報

⑥ 公共交通の状況

本市の公共交通機関は、鉄道、バスがあります。鉄道は東武東上線の志木駅・柳瀬川駅があり、有楽町線、副都心線、東急東横線、みなとみらい線への相互直通運転によって、東京23区及び横浜市まで直結しています。市内のバス路線は、国際興業バス、東武バスがあり、駅・市役所・主要公共公益施設などが結ばれています。

住宅から駅及びバス停までの距離を見ると、駅まで1km圏内またはバス停まで500m圏内にある普通世帯は全体の97%程度と、ほぼ全世帯が公共交通の徒歩利用圏でカバーされています。

【普通世帯の公共交通機関までの距離】

駅までの距離	200m未満	200～500m未満	500～1,000m未満	1,000m～2,000m未満		2,000m以上				
世帯数	780	5,180	9,280	7,500		9,610				
割合	2.4%	16.0%	28.7%	23.2%		29.7%				
				バス停までの距離	200m未満	200～500m未満	500m以上	200m未満	200～500m未満	500m以上
				世帯数	6,600	390	510	6,560	2,600	440
				割合	20.4%	1.2%	1.6%	20.3%	8.0%	1.4%

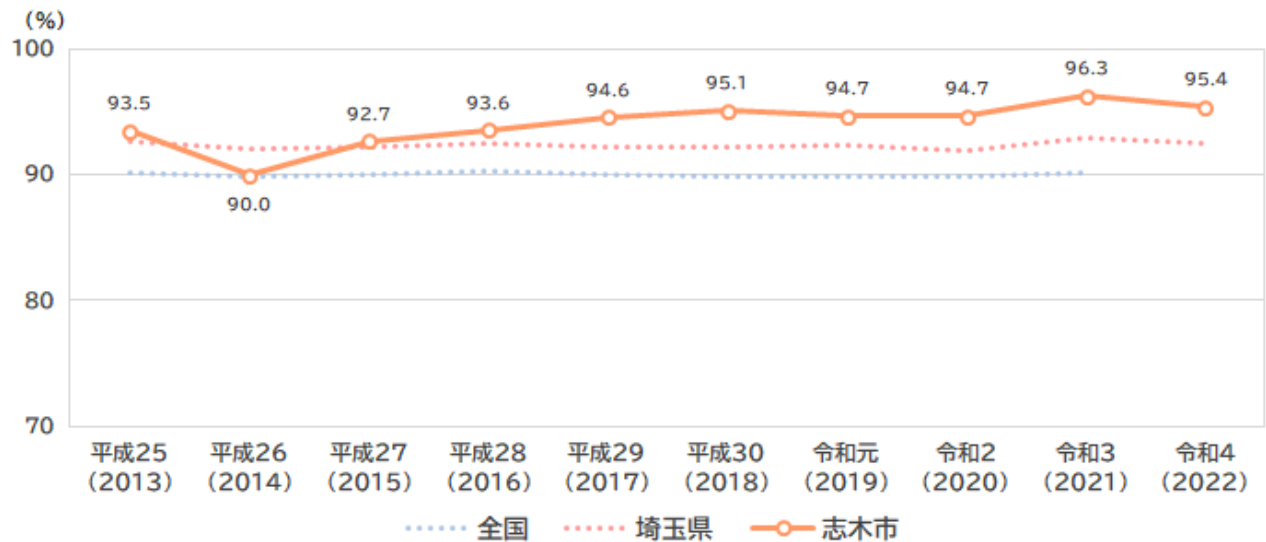
出典：平成30年住宅・土地統計調査

⑦ 上下水道の状況

上水道において、供給した水量(配水量)に対する、水道料金の対象となった水量(有収水量)の割合(有収率)は、平成25(2013)年以降、90%以上の水準を維持し続けており、令和4(2022)年では95.4%となっています。

埼玉県・全国と比較すると、平成26(2014)年を除いて高い値となっています。

【上水道有収率の推移】



出典:埼玉県の水道

令和5度末の本市の汚水処理人口普及率は99.6%、下水道処理人口普及率99.6%となっており、埼玉県平均の94.0%と83.6%と比較すると、高い値となっています。

【下水処理・汚水処理人口普及率】

	汚水処理人口普及率	下水道処理人口普及率
志木市	99.6%	99.6%
埼玉県	94.0%	83.6%

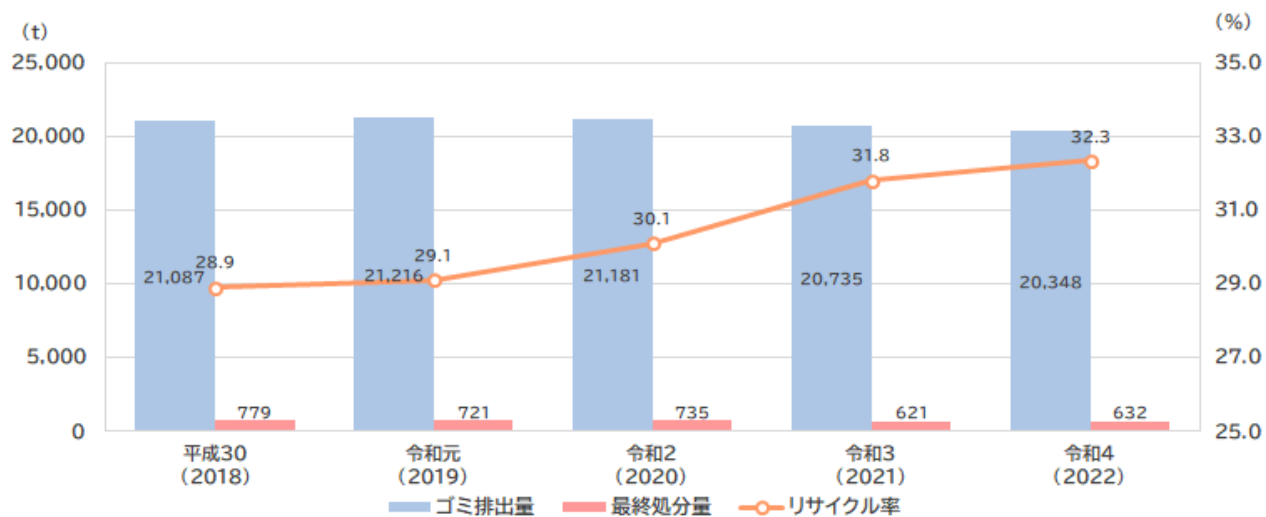
出典:国土交通省・下水道の普及状況(令和5年度末)

⑧ ごみ処理・リサイクルの状況

ゴミの排出量及び最終処分量は、おおむね減少傾向となっています。ゴミの排出量及び最終処分量の5年間の平均量は、約20,900tと約700tとなっています。

リサイクル率は平成30(2018)年以降増加傾向となっており、本市の令和4年度のリサイクル率は32.3%で、県内63市町村中11番目と高い水準となっています。

【ごみ処理量・リサイクル率の推移】



出典:【平成30年～令和4年】環境省廃棄物処理技術情報

3. 産業

① 就業者数の推移

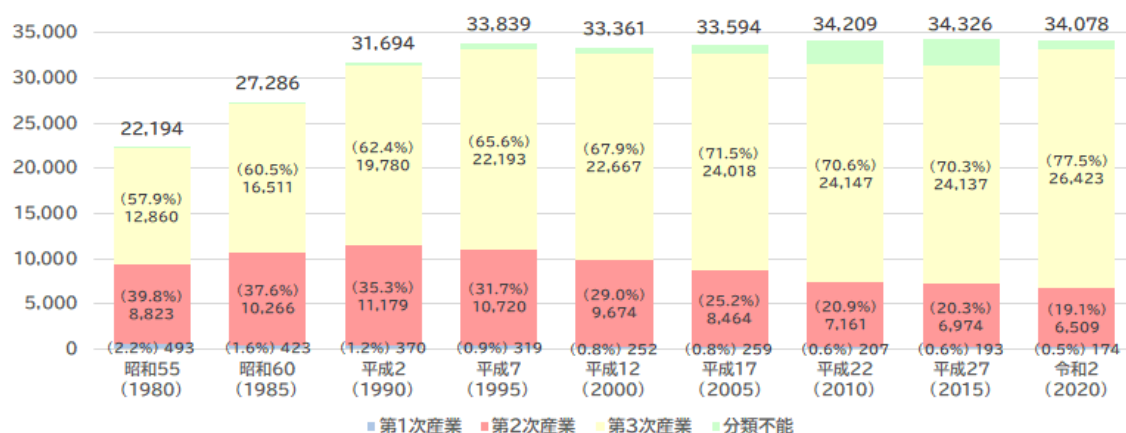
就業者数(15歳以上)全体を見ると、減少傾向となっています。

第一次産業の就業者数は、昭和55(1980)年以降減少傾向となっています。第二次産業の就業者数は、平成2(1990)年をピークに減少傾向となっています。第三次産業の就業者数は、年々増加しており平成27(2015)年に一旦減少したものの、令和2(2020)年には増加に転じています。

産業別の就業者割合は、第三次産業が最も多く、平成17(2005)年以降は7割を超えています。

第二次産業と第一次産業はともに減少傾向で、第二次産業は令和2(2020)年には2割未満、第一次産業は平成7(1995)年以降1%未満となっています。

【産業別就業者数・割合の推移】



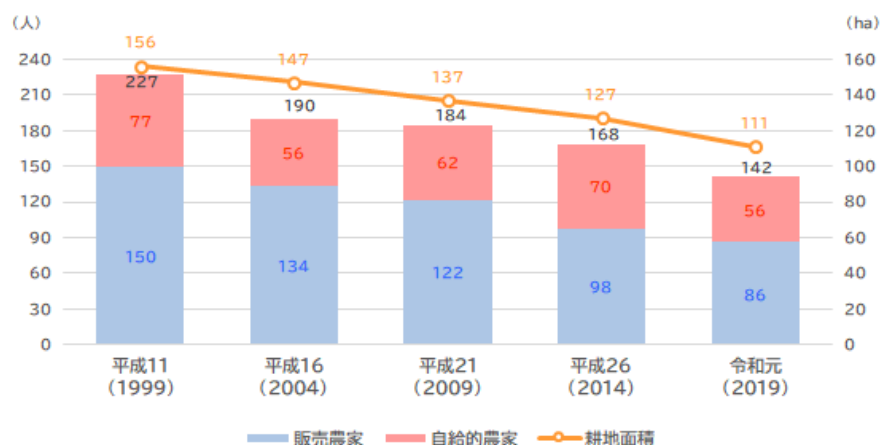
出典:国勢調査

② 農業の状況

総農家数は年々減少しており、令和元(2019)年の総農家数は、平成 11(1999)年の 6 割程度に減少しています。特に、令和元(2019)年の販売農家数は平成 11(1999)年の 6 割程度と、大幅に減少しています。

耕地面積も年々減少しており、令和元(2019)年の耕地面積は、平成 11(1999)年の7割程度に減少しています。

【総農家数の推移】

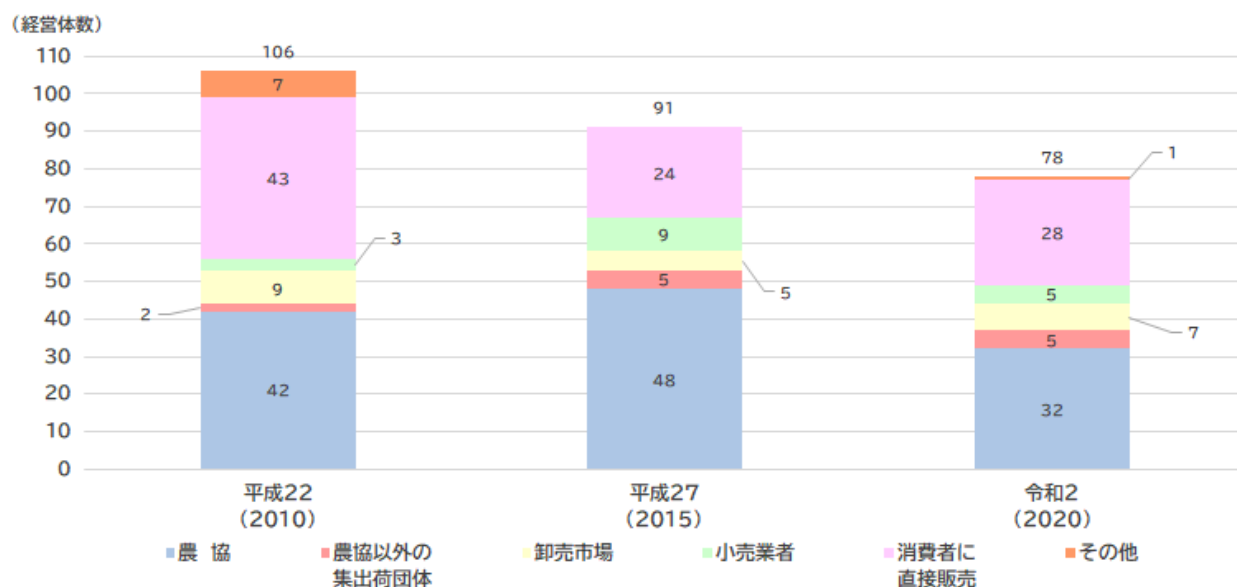


※総農家数:販売農家数と自給的農家数の合算値

出典:農業センサス

農産物販売金額1位の出荷先別経営体数の構成を見ると、農産物の販売のあった経営体数は年々減少傾向にあります。「農協」及び「消費者への直接販売」が多い出荷先となっていますが、販売のあった経営体数の減少に伴い減少しています。

【農産物販売金額1位の出荷先別経営体数の構成】



出典:農林業センサス

③ 商業・サービス業の状況

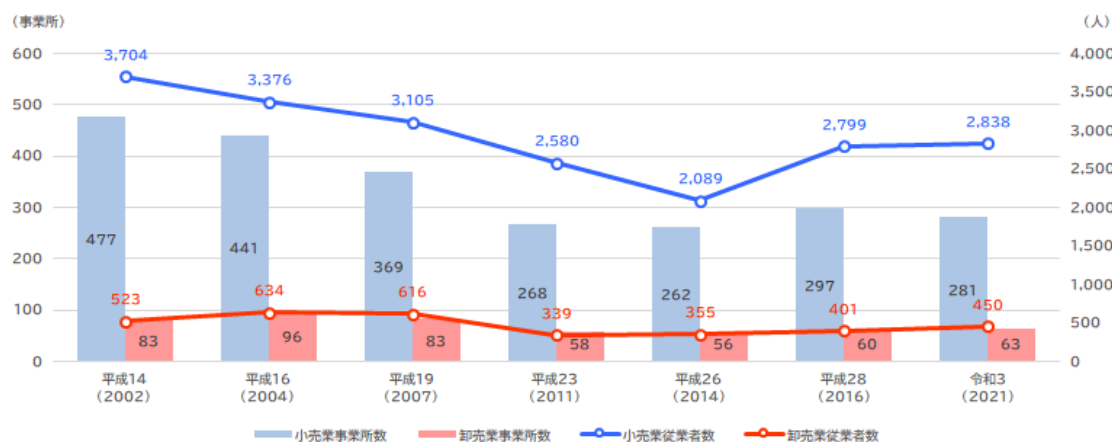
卸売業の事業所数は、平成16(2004)年から平成26(2014)年にかけて6割程度までに減少しましたが、平成26(2014)年以降微増しています。

卸売業の従業者数は、平成16(2004)年から平成23(2011)年にかけて5割程度までに減少しましたが、平成23(2011)年以降は増加傾向となっています。

小売業の事業所数は、平成14(2002)年以降減少傾向となっていました、平成23(2011)年から平成28(2016)年まで増加した後、令和3(2021)年に再び減少しています。

小売業の従業者数は、平成14(2002)年以降減少傾向となっていました、平成26(2014)年以降は増加傾向となっています。

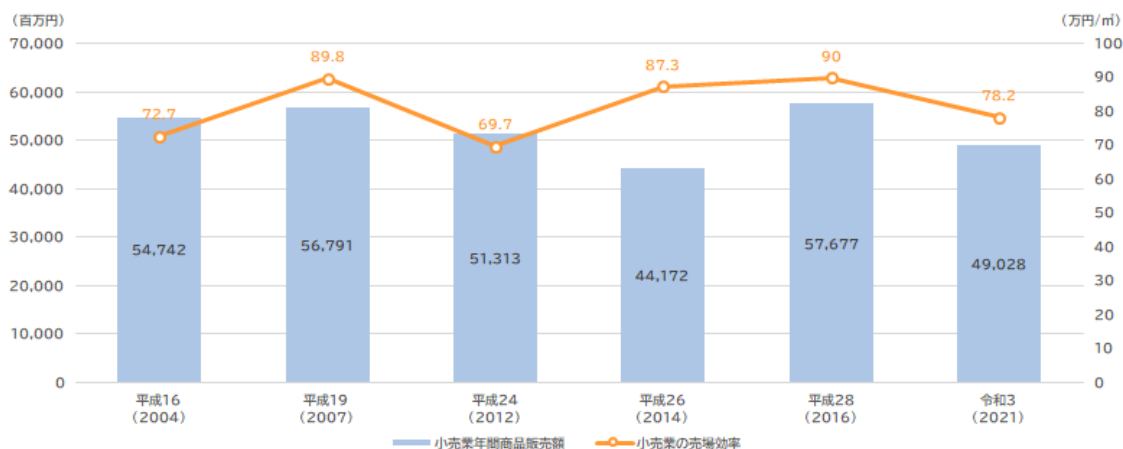
【事業所数・従業者数の推移(卸売業・小売業)】



出典:商業統計調査、平成24年経済センサス、平成28年経済センサス、令和3年経済センサス

小売業の年間商品販売額は増減を繰り返しており、令和3(2021)年には約490億円となっています。

【年間商品販売額・売場効率の推移(小売業)】



出典:商業統計調査、平成24年経済センサス、平成28年経済センサス、令和3年経済センサス

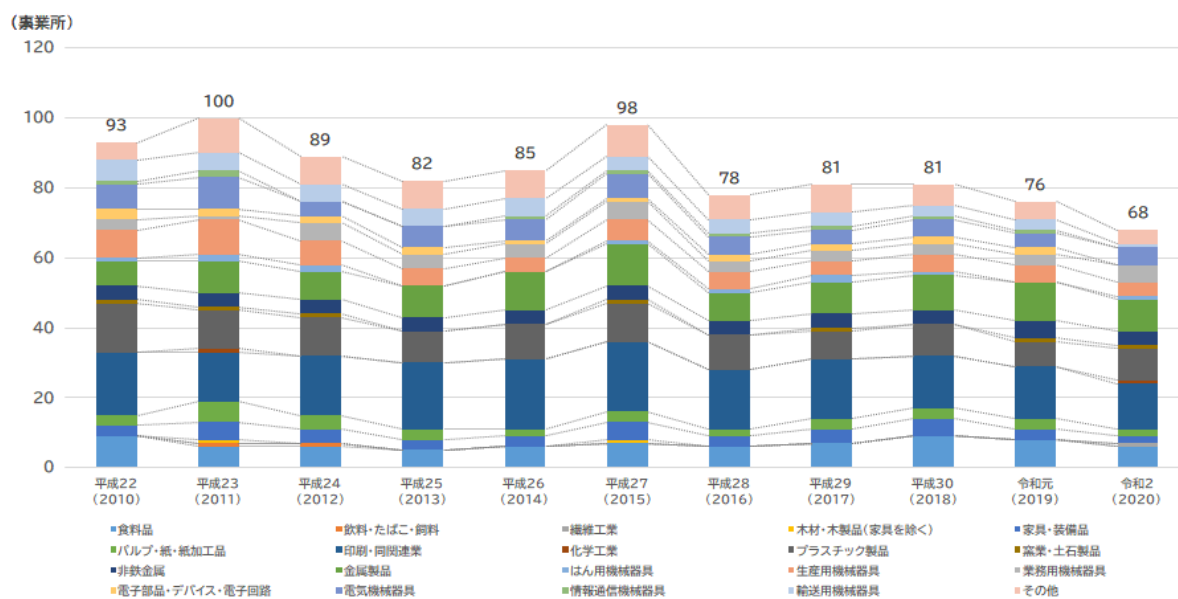
④ 工業の状況

本市の製造事業所数(従業員数4人以上)は、平成27(2015)年をピークに減少傾向となっています。

製造業別に見ると、平成22(2010)年と比較して、「繊維工業」「化学工業」「金属製品製造業」「業務用機械器具製造業」において、令和2(2020)年には事業所数が増加していますが、それ以外の製造事業種では事業所数が変わっていないか、減少しています。

特に、「輸送用機械器具製造業」は、平成22(2010)年には6事業所でしたが、令和2(2020)年には1事業所まで減少しています。

【製造事業所数の推移】

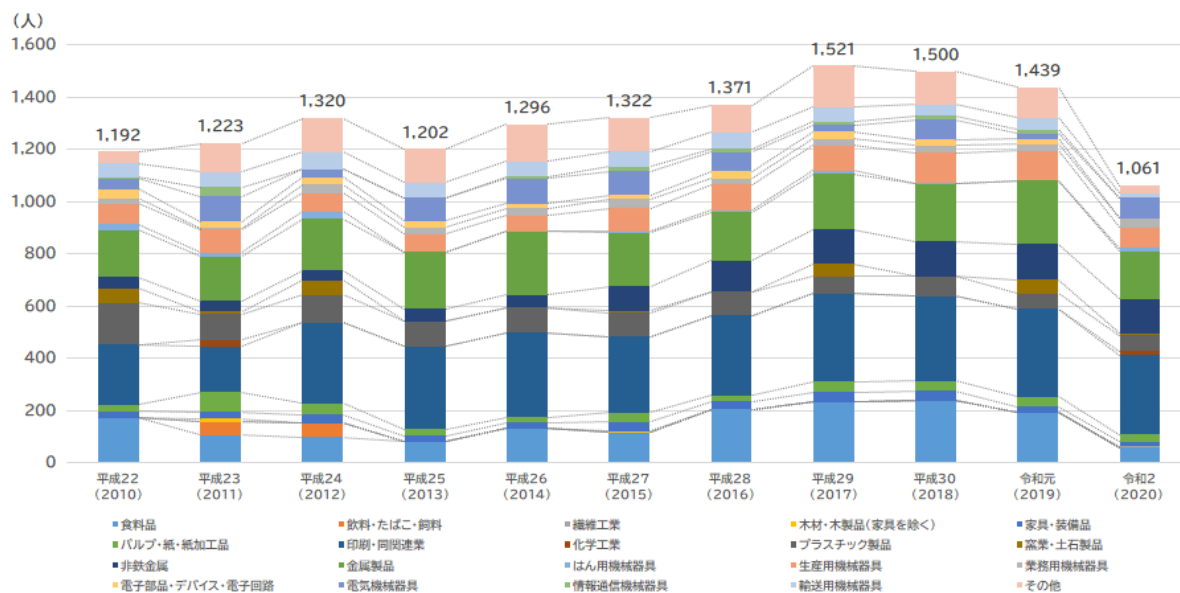


出典:工業統計・経済センサス

製造業に関わる従業員数は、平成29(2017)年をピークに減少傾向にあり、特に令和元(2019)年から令和2(2020)年にかけて7割ほどに減少しています。

製造業別に見ると、令和2(2020)年時点では「印刷・同関連業」「金属製品製造業」「非鉄金属製造業」の順に従業員数が多く、この3業種で全体の6割弱を占めています。

【製造業に関わる従業員数の推移】



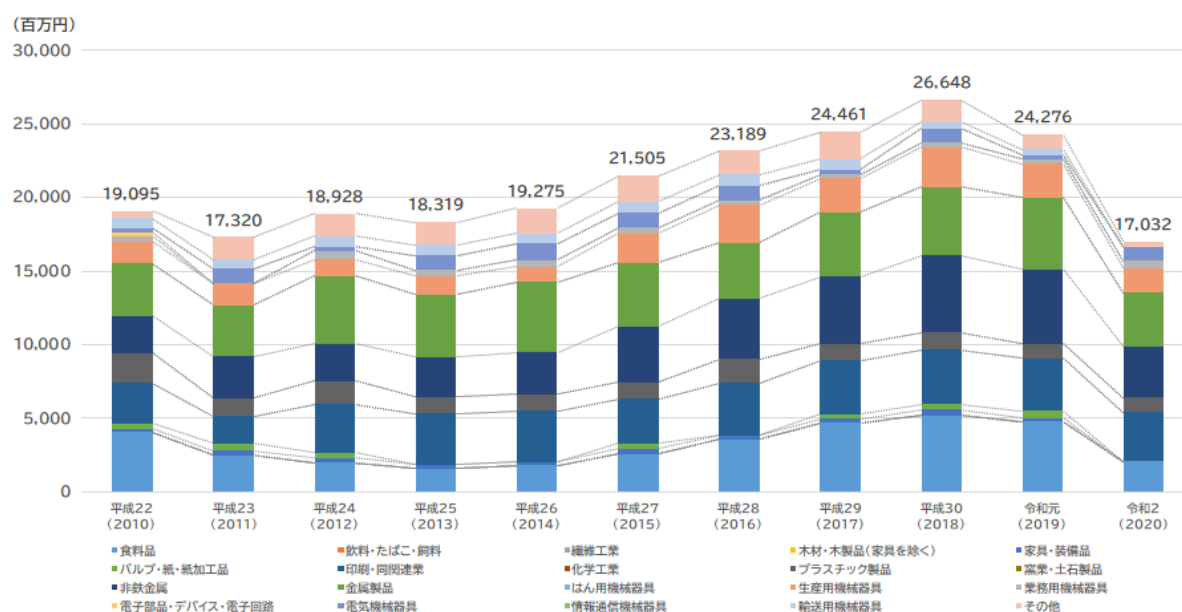
出典:工業統計・経済センサス

製造品販売額は、平成30(2018)年をピークに減少傾向にあり、特に令和元(2019)年から令和2(2020)年にかけて7割ほどに減少しています。

製造業別に見ると、令和2(2020)年時点では「金属製品製造業」「非鉄金属製造業」「印刷・同関連業」「食料品製造業」の順に販売額が多く、この4業種で全体の7割強を占めています。

令和2(2019)年から令和2(2020)年にかけて、「食料品製造業」「その他の製造業」で約4割、「非鉄金属製造業」「金属製品製造業」「生産用機械器具製造業」で約7割程度まで販売額が減少している一方で、「業務用機械器具製造業」では約1.5倍、「電気機械器具製造業」では約3.3倍に販売額が増加しています。

【製造品販売額の推移】



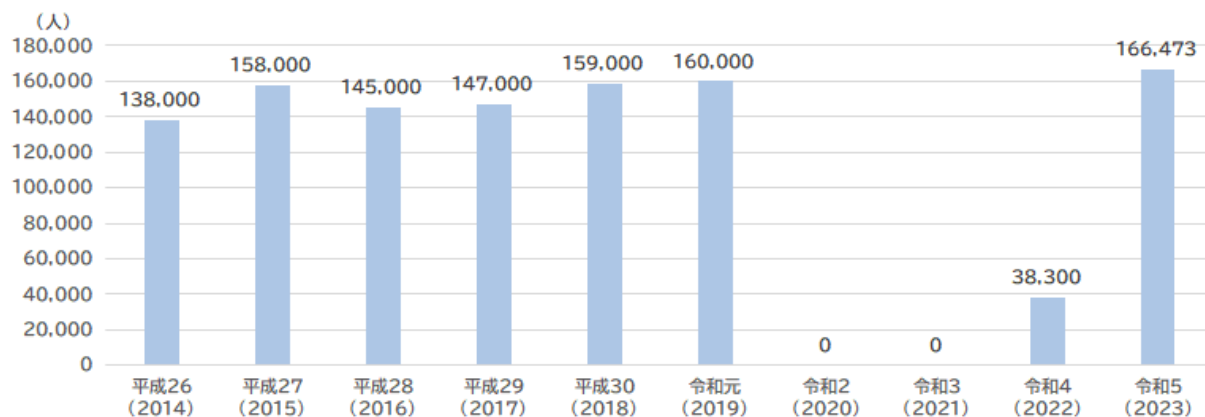
出典：工業統計・経済センサス

※販売額の総計は販売額が秘匿されている事業種を除いているため、実際の総額とは一致しない。

⑤ 観光の状況

イベントでの観光入込客数を見ると、平成26(2014)年から令和元(2019)年にかけては増減を繰り返していました。令和2(2020)年から令和4(2022)年にかけては新型コロナウイルス感染症まん延の影響により大きく落ち込みましたが、令和5(2023)年には166,473人と、新型コロナウイルス感染症まん延前の水準を上回る数となっています。

【イベントでの観光入込客数の推移】



出典:埼玉県観光入込客統計調査

4. 福祉・健康

① 子育て支援・児童福祉の状況

志木市の保育施設は、大小合わせて49園あります。病児保育・病後児保育は、市内の2施設で実施されています。

【預かり施設、病児病後児保育の数】

	園数
認可保育所(園)	26
認可外保育施設(ベビーシッターを含む)	7
認定こども園	1
新制度に移行していない幼稚園	4
新制度移行幼稚園	2
地域型保育事業(小規模保育)	9
合計	49

※令和6(2024)年10月24日現在

本市では待機児童対策として民間の認可保育所開園の支援をし、令和6(2024)年4月1日時点で、民間の認可保育所23園、小規模保育施設9園、認定こども園1園となっており、公立の認可保育所3園と併せて36園、認可定員としては1,841人の枠を確保しています。

待機児童数の推移を見ると、待機児童数は平成30(2018)年度以降減少傾向にあり、令和6(2024)年4月1日時点では4人となっています。

【各年度4月1日時点の待機児童数】

年度	待機児童数
令和6年度	4人
令和5年度	4人
令和4年度	8人
令和3年度	12人
令和2年度	22人
平成31年度	47人
平成30年度	75人

※各年度 4 月 1 日現在

本市には、学童保育クラブが8施設あり、在籍数は平成30(2018)年度から令和3(2021)年度まで減少していましたが、それ以降令和5(2023)年度まで上昇傾向となっています。

在籍者数を学年別に見ると、学年が上がるごとに少なくなっていますが、令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度では3年生までの各学年とも100人を超え、1年生では234人となっています。

【学童保育クラブの状況】

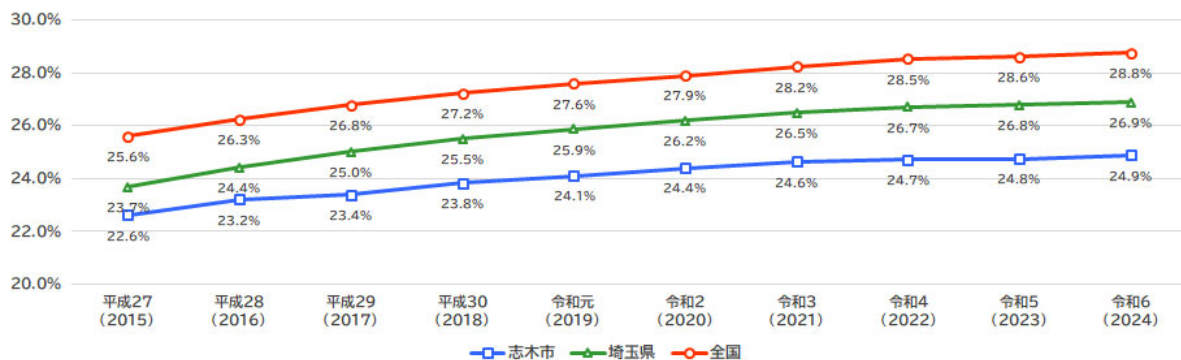
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
在籍者数（人）	1年生	261	224	227	230	234	234
	2年生	202	195	157	168	181	172
	3年生	157	120	115	105	116	128
	4年生	117	59	71	58	46	62
	5年生	29	35	22	21	20	20
	6年生	12	1	7	2	10	5
	合計	778	634	599	584	607	621

※各年度4月1日現在
出典：統計しき

② 高齢者福祉の状況

高齢化率は微増傾向にあり、平成27(2015)年から令和6(2024)年までの間に2.3ポイント上昇しています。また、高齢化率を埼玉県平均及び全国平均と比較すると、埼玉県平均からは約2ポイント、全国平均からは約4ポイント下回っています。

【高齢化率】

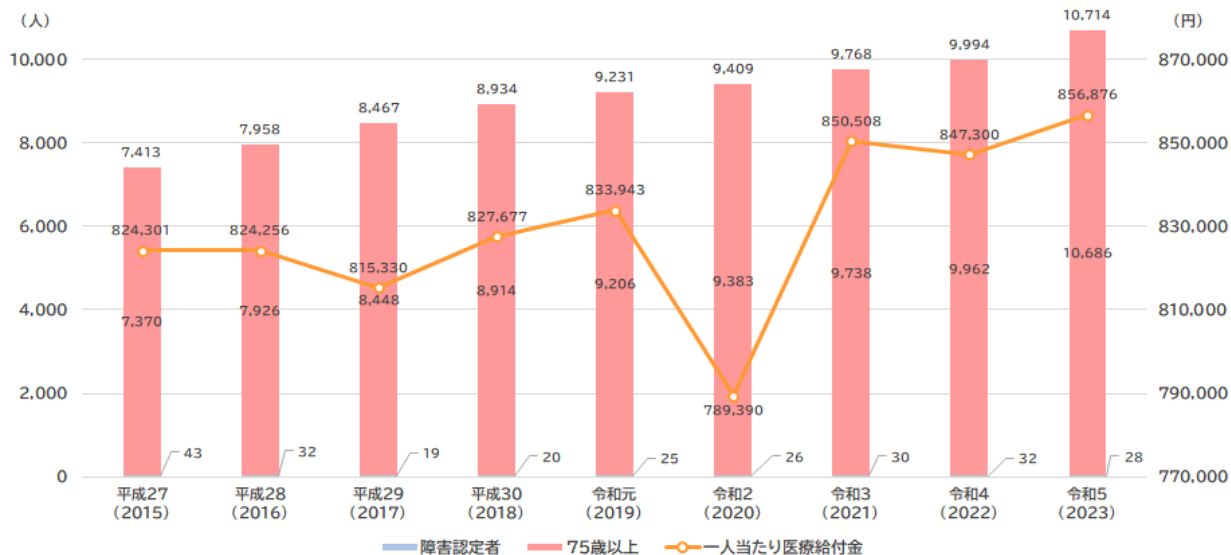


出典:住民基本台帳

後期高齢者医療被保険者数は、年々増加しています。

1人当たり後期高齢者医療費は、令和元(2019)年から令和2(2020)年にかけて5%程度減少しましたが、それ以外の年ではおおむね増加傾向となっています。

【後期高齢者医療被保険者数の推移】



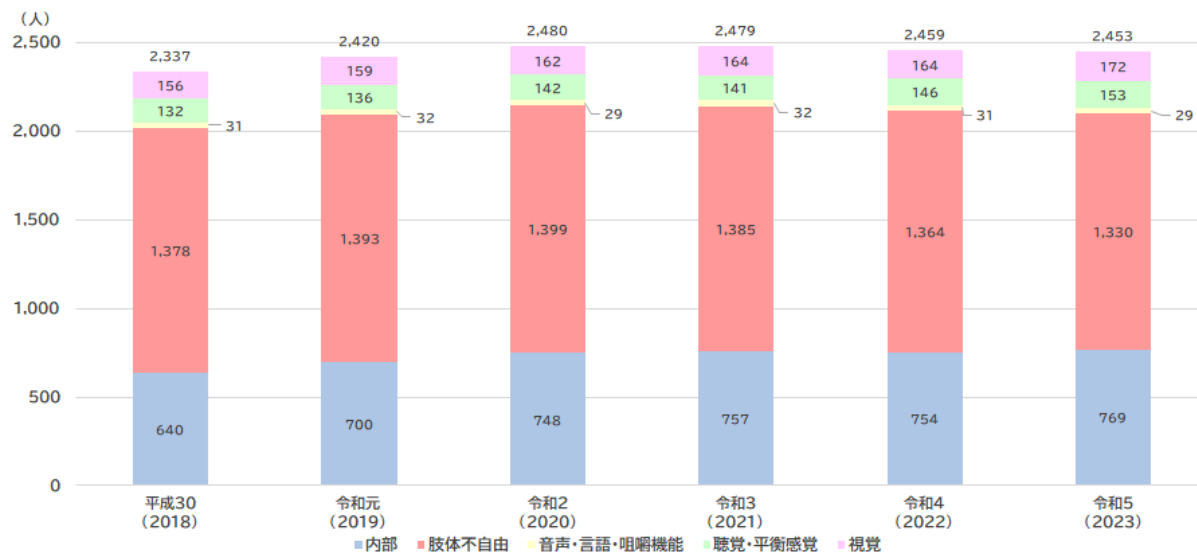
※障害認定者は65歳～74歳で、一定の障がいがあると広域連合の認定を受けた人

出典:埼玉県後期高齢者医療広域連合

③ 障がい者福祉の状況

本市の身体障害者手帳所持者数を障がいの種類別に見ると、「肢体不自由」が1,330人と最も多く全体の54.2%を占め、次いで「内部障がい」が769人で31.3%を占めています。

【障がい種別身体障害者手帳の所持者数の推移】



※複数の障がいにより、実人数よりも多くなっています

※手帳所持者数は各年3月31日時点

出典：第5期志木市障がい者計画、第7期志木市障がい福祉計画、第3期志木市障がい児福祉計画

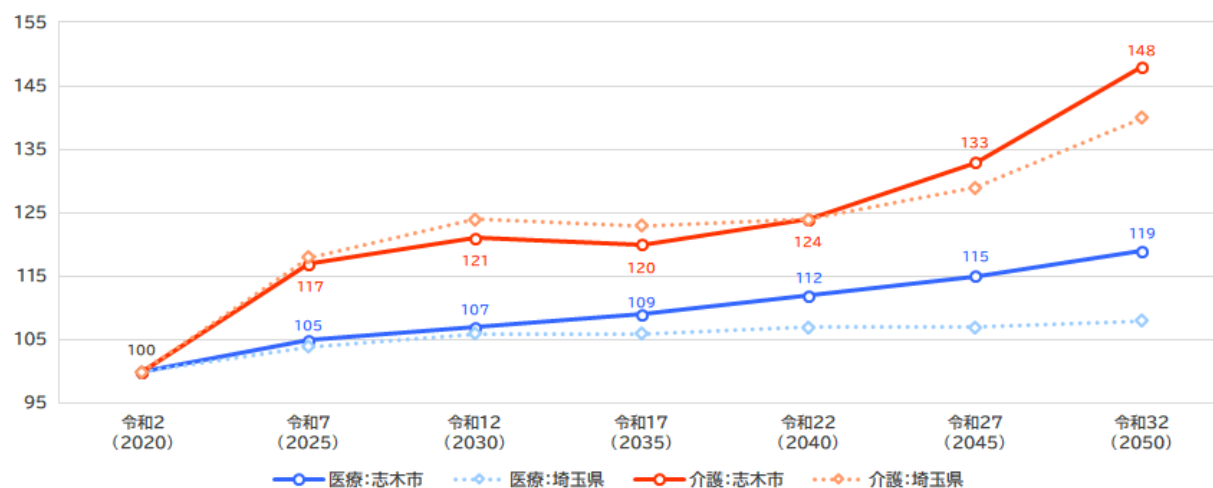
④ 健康対策と医療体制の状況

本市の医療需要予測を見ると、令和32(2050)年まで一貫して増加傾向となっています。

また、介護需要予測は、令和12(2030)年から令和17(2035)年にかけて微減しますが、それ以外の年では増加傾向となっています。

埼玉県と比較すると、医療と介護のどちらも需要は高くなっています。

【医療介護需要予測指数(令和2(2020)年実績=100)】



※医療介護需要予測:各年の需要量を以下で計算し、2020年の国勢調査に基づく需要量=100として指数化
 各年の医療需要量=～14歳×0.6+15～39歳×0.4+40～64歳×1.0+65～74歳×2.3+75歳～×3.9
 各年の介護需要量=40～64歳×1.0+65～74歳×9.7+75歳～×87.3

出典:日本医師会 地域医療情報システム

本市の75歳以上1千人あたりの介護施設数(合計)は、約7.5となっており、埼玉県平均より約1.8程度少なくなっています。

【施設種類別の施設数(75歳以上1千人あたり施設数)】

	訪問型 介護施設数	通所型 介護施設数	入所型 介護施設数	特定 施設数	居宅介護支 援事業所数	福祉用具 事業所数	介護施設数 (合計)
志木市	1.85	1.85	1.13	0.51	1.24	0.31	7.51
埼玉県	2.34	2.23	1.28	0.53	1.72	0.56	9.32

※訪問型介護施設:訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

※通所型介護施設:通所介護、認知症対応型通所介護、療養通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護

※入所型介護施設:小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設、介護老人福祉施設(地域密着型)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

※特定施設:有料老人ホーム、有料老人ホーム(外部サービス利用型)、有料老人ホーム(地域密着型)、軽費老人ホーム、軽費老人ホーム(外部サービス利用型)、軽費老人ホーム(地域密着型)、サ高住、サ高住(外部サービス利用型)、サ高住(地域密着型)

※居宅介護支援事業所:居宅介護支援

※福祉用具事業所:福祉用具貸与、特定福祉用具販売

出典:日本医師会 地域医療情報システム

本市の75歳以上1千人あたりの介護職員は約52.6人となっており、埼玉県平均より約9.5人程度少なくなっています。

【介護職員(常勤換算人数)(75歳以上1千人あたり人員数)】

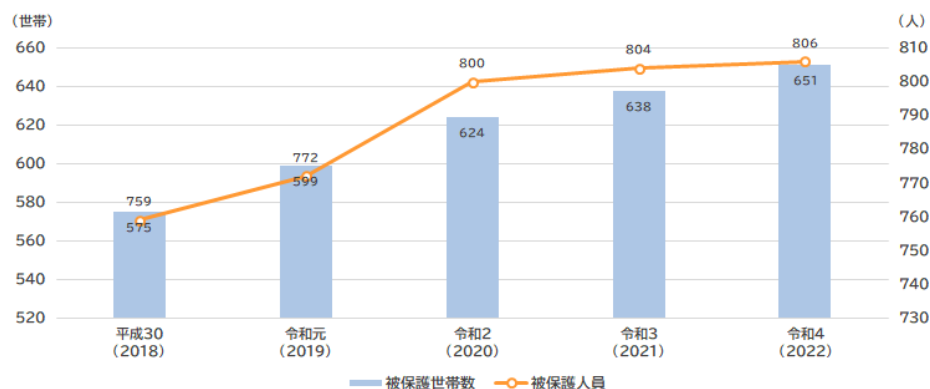
	介護職員数
志木市	52.55
埼玉県	62.06

出典:日本医師会 地域医療情報システム

⑤ 低所得者支援の状況

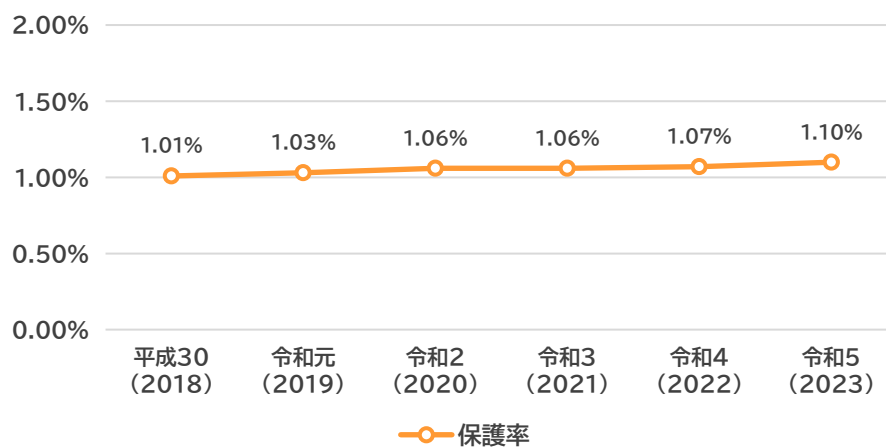
本市の生活保護の被保護世帯数・被保護人員ともに増加傾向となっており、令和4(2022)年の被保護人員数は平成30(2018)年の被保護人員数の約1.1倍となっています。また、生活保護率は平成30(2018)年から令和5(2023)年にかけてほぼ横ばいとなっており、令和5(2023)年の生活保護率は1.10%となっています。

【生活保護受給世帯・人員の推移】



出典:埼玉県 HP(埼玉県的生活保護)

【生活保護受給率の推移】



出典:埼玉県 HP(埼玉県的生活保護)

※令和5(2023)年の生活保護率は令和5年11月の速報値。その他は各年度の月平均値。

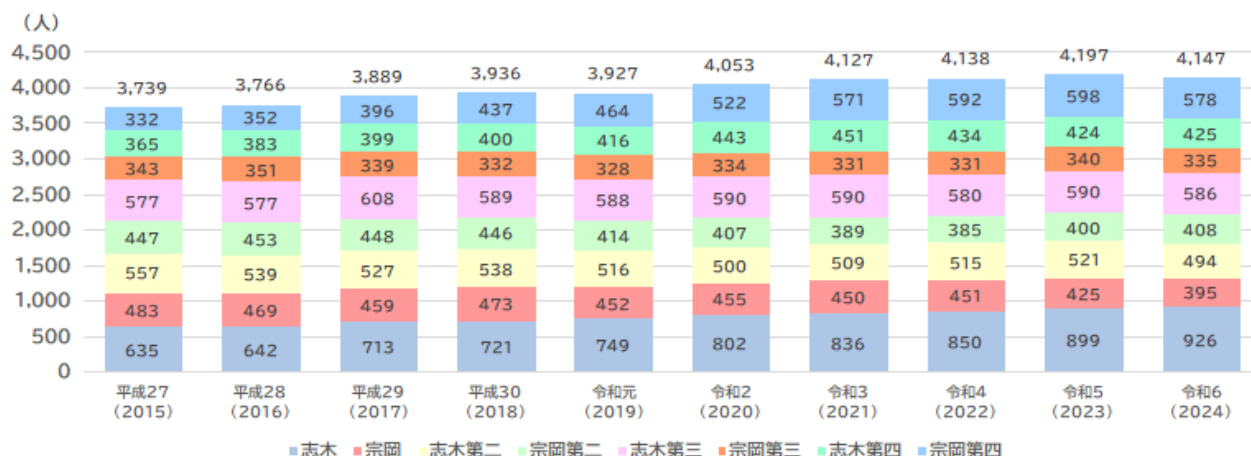
5. 教育・生涯学習

① 学校教育の状況

小学校の児童数は、増加傾向にありますが、令和5(2023)年から令和6(2024)年にかけて微減しており、令和6(2024)年の児童数は、平成27(2015)年の約1.1倍となっています。

学校別に見ると、特に志木小学校及び宗岡第四小学校で児童数が増加傾向にあり、宗岡小学校及び志木第二小学校では減少傾向となっています。

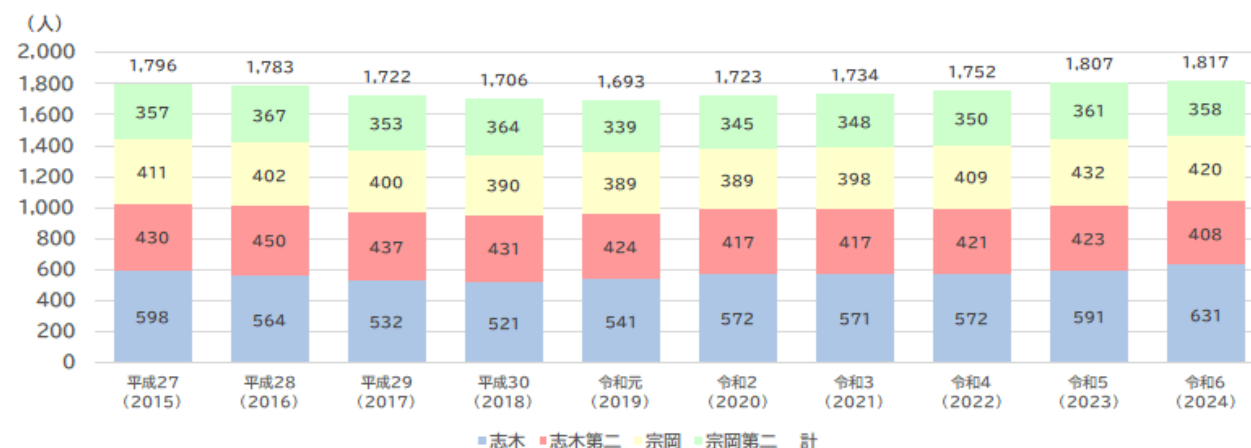
【小学校児童数の推移】



中学校の生徒数は、令和元(2019)年まで減少傾向となっていました。令和2(2020)年以降は増加傾向となっており、令和6(2024)年の生徒数は1,817人、平成27(2015)年の生徒数1,796人と同程度となっています。

学校別に見ると、特に志木中学校で生徒数が増加傾向にあり、志木第二中学校では減少傾向となっています。

【中学校生徒数の推移】



【洪水ハザードマップ(新河岸川及び柳瀬川)】

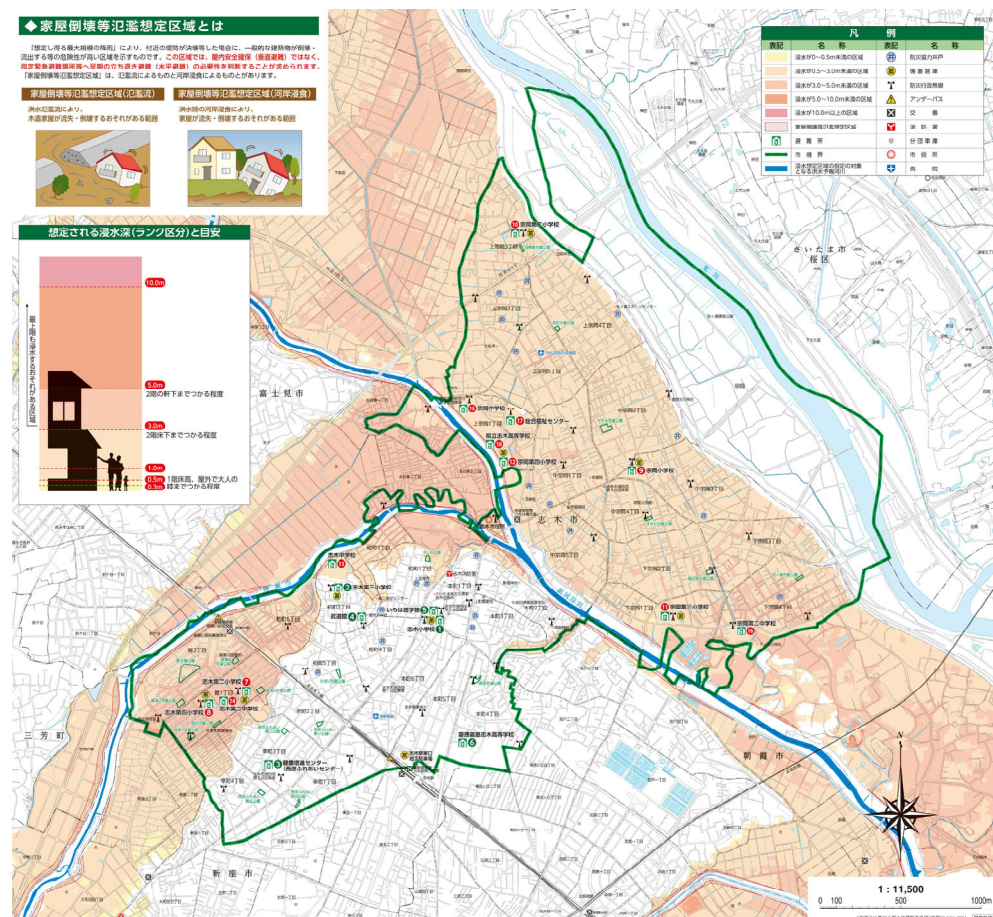
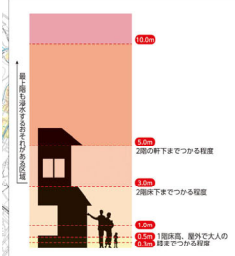
◆家屋倒壊等氾濫想定区域とは

「想定し得る最大規模の降雨」により、河川の氾濫が予測された場合に、一般般に建築物が倒壊・流出する等の危険性が高い区域を示すものです。この区域では、屋内に安全確保（避難場所）ではなく、避難場所を確保し、避難の必要がある場合、避難場所へ避難することが求められます。

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫) 家屋倒壊等氾濫想定区域(沿岸浸食)
 河川の氾濫により、水浸が想定される区域
 沿岸部の河川浸食により、浸食が想定される区域



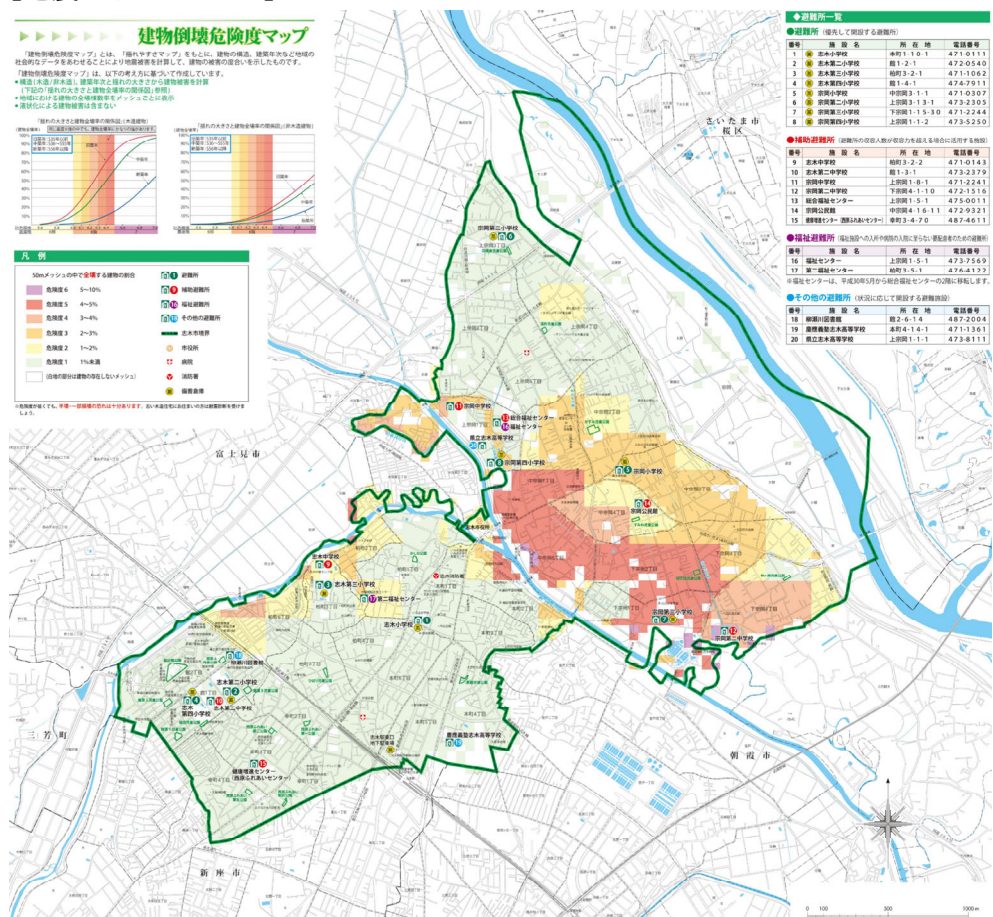
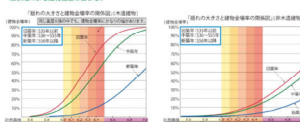
想定される浸水深(ラジック)と目安



【地震ハザードマップ】

建物倒壊危険度マップ

「建物倒壊危険度マップ」は、地震発生時の建物倒壊の危険性を示すものです。このマップは、建物の倒壊の危険性を示すために作成されています。



◆避難所一覧

●避難所 (優先して開設する避難所)

番号	施設名	所在地	電話番号
1	第一避難所	〒243-0291 473-0111	
2	第二避難所	〒243-0291 473-0540	
3	第三避難所	〒243-0291 473-1062	
4	第四避難所	〒243-0291 473-7911	
5	第五避難所	〒243-0291 473-0307	
6	第六避難所	〒243-0291 473-2303	
7	第七避難所	〒243-0291 473-2244	
8	第八避難所	〒243-0291 473-5250	

●臨時避難所 (避難所の収容能力が不足する場合は、臨時に開設する施設)

番号	施設名	所在地	電話番号
9	第九避難所	〒243-0291 473-0143	
10	第十避難所	〒243-0291 473-2379	
11	第十一避難所	〒243-0291 473-2244	
12	第十二避難所	〒243-0291 473-2516	
13	第十三避難所	〒243-0291 473-0011	
14	第十四避難所	〒243-0291 473-9321	
15	第十五避難所	〒243-0291 473-4611	

●福祉避難所 (福祉施設の入居者や高齢者など、避難所での生活が困難な方への対応)

番号	施設名	所在地	電話番号
16	第十六避難所	〒243-0291 473-7549	
17	第十七避難所	〒243-0291 473-4122	

●その他の避難所 (状況に応じて開設する避難所)

番号	施設名	電話番号
18	第十八避難所	473-2004
19	第十九避難所	473-1361
20	第二十避難所	473-8111

② 防災対策の状況

本市では、指定緊急避難場所として24箇所、指定避難所として22箇所、指定福祉避難所として2箇所が指定されています。

【指定緊急避難場所一覧】

施設名	所在地	現象の種類
志木小学校	本町1-10-1	洪水、地震、内水氾濫
志木第二小学校	館1-2-1	洪水、地震、内水氾濫
志木第三小学校	柏町3-2-1	洪水、地震、内水氾濫
志木第四小学校	館1-4-1	洪水、地震、内水氾濫
宗岡小学校	中宗岡3-1-1	洪水、地震、内水氾濫
宗岡第二小学校	上宗岡3-13-1	洪水、地震、内水氾濫
宗岡第三小学校	下宗岡1-15-30	洪水、地震、内水氾濫
宗岡第四小学校	上宗岡1-1-2	洪水、地震、内水氾濫
志木中学校	柏町3-2-2	洪水、地震、内水氾濫
志木第二中学校	館1-3-1	洪水、地震、内水氾濫
宗岡中学校	上宗岡1-8-1	洪水、地震、内水氾濫
宗岡第二中学校	下宗岡4-1-10	洪水、地震、内水氾濫
秋ヶ瀬運動公園	大字宗岡	大規模な火事
館近隣公園	館2-4	地震
総合福祉センター	上宗岡1-5-1	洪水、地震、内水氾濫
福祉センター	上宗岡1-5-1	洪水、地震、内水氾濫
第二福祉センター	柏町3-5-1	洪水、地震、内水氾濫
宗岡公民館	中宗岡4-16-11	地震、内水氾濫
健康増進センター(西原ふれあいセンター)	幸町3-4-70	洪水、地震、内水氾濫
武道館	柏町3-6-19	洪水、地震、内水氾濫
いろは遊学館	本町1-10-1	洪水、地震、内水氾濫
柳瀬川図書館	館2-6-14	洪水、地震、内水氾濫
慶應義塾志木高等学校	本町4-14-1	洪水、地震、内水氾濫、大規模な火事
埼玉県立志木高等学校	上宗岡1-1-1	洪水、地震、内水氾濫

【指定避難所一覧】

施設・場所名	所在地	施設・場所名	所在地
志木小学校	本町1-10-1	宗岡第二中学校	下宗岡4-1-10
志木第二小学校	館1-2-1	総合福祉センター	上宗岡1-5-1
志木第三小学校	柏町3-2-1	福祉センター	上宗岡1-5-1
志木第四小学校	館1-4-1	第二福祉センター	柏町3-5-1
宗岡小学校	中宗岡3-1-1	宗岡公民館	中宗岡4-16-11
宗岡第二小学校	上宗岡3-13-1	健康増進センター(西原ふれあいセンター)	幸町3-4-70
宗岡第三小学校	下宗岡1-15-30	武道館	柏町3-6-19
宗岡第四小学校	上宗岡1-1-2	いろは遊学館	本町1-10-1
志木中学校	柏町3-2-2	柳瀬川図書館	館2-6-14
志木第二中学校	館1-3-1	慶應義塾志木高等学校	本町4-14-1
宗岡中学校	上宗岡1-8-1	埼玉県立志木高等学校	上宗岡1-1-1

【指定福祉避難所一覧】

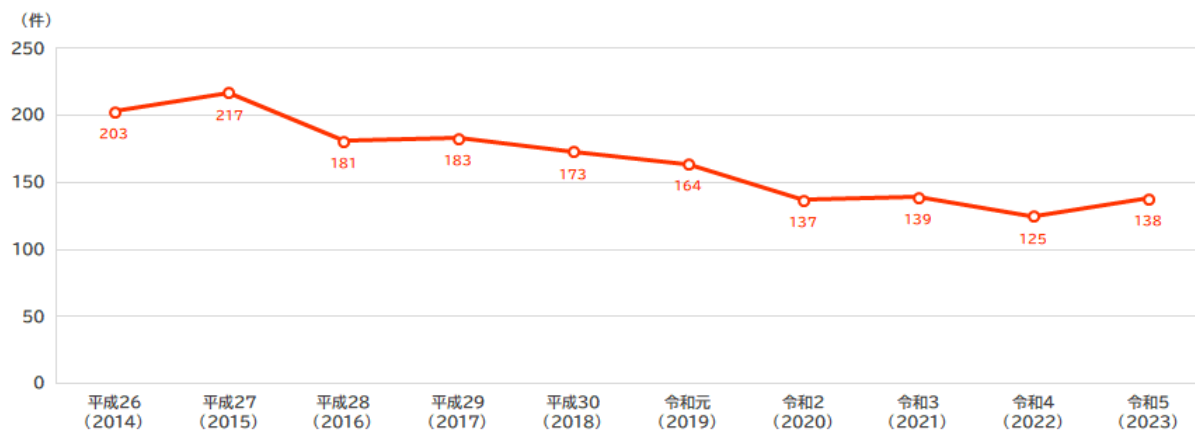
施設・場所名	所在地	受入対象者
福祉センター(※平成30年5月より総合福祉センター2階に移転)	上宗岡1-5-1	要配慮者及び付き添いの者
第二福祉センター	柏町3-5-1	要配慮者及び付き添いの者

※慶應義塾志木高等学校及び埼玉県立志木高等学校については、市が必要に応じて開設依頼をし、受入れの許可が下りた時のみ、開設するものとする。

③ 防犯・交通安全の状況

本市の交通事故発生件数は減少傾向となっており、令和5(2023)年は平成26(2014)年の7割以下となっています。

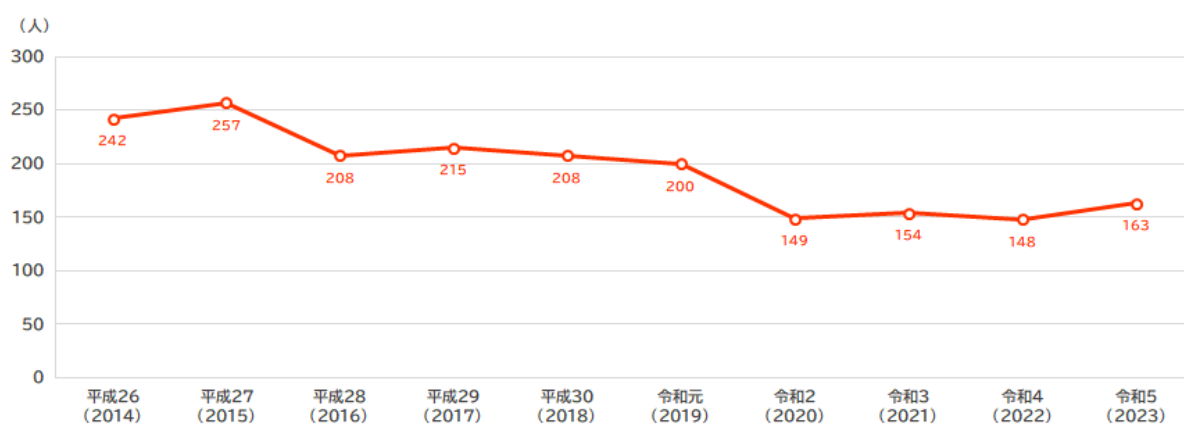
【交通事故発生件数の推移】



出典:埼玉県警察交通事故統計資料

本市の交通事故による傷者数は減少傾向となっており、令和5(2023)年は平成26(2014)年の7割以下となっています。

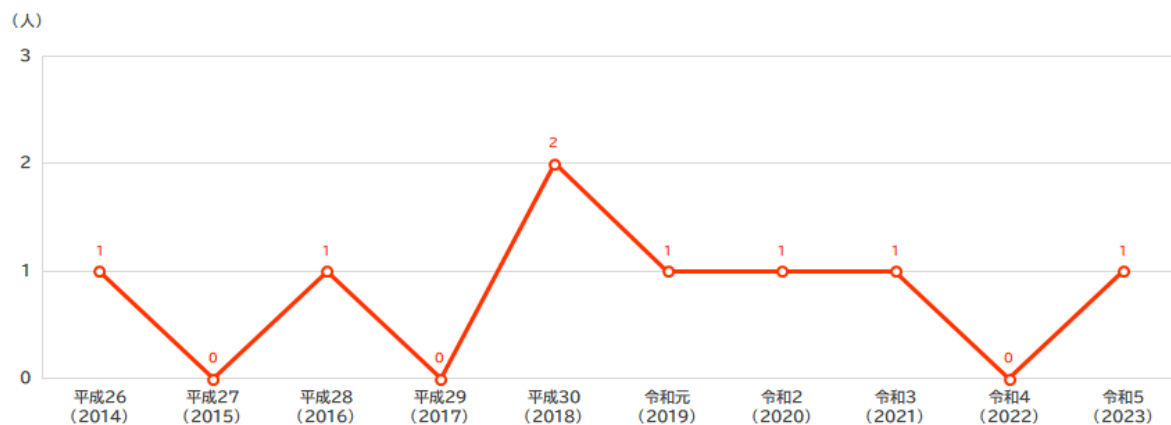
【交通事故による傷者の推移】



出典:埼玉県警察交通事故統計資料

本市の交通事故による死者数は、平成26(2014)年から令和5(2023)年の間2人以下となっています。

【交通事故による死者数の推移】

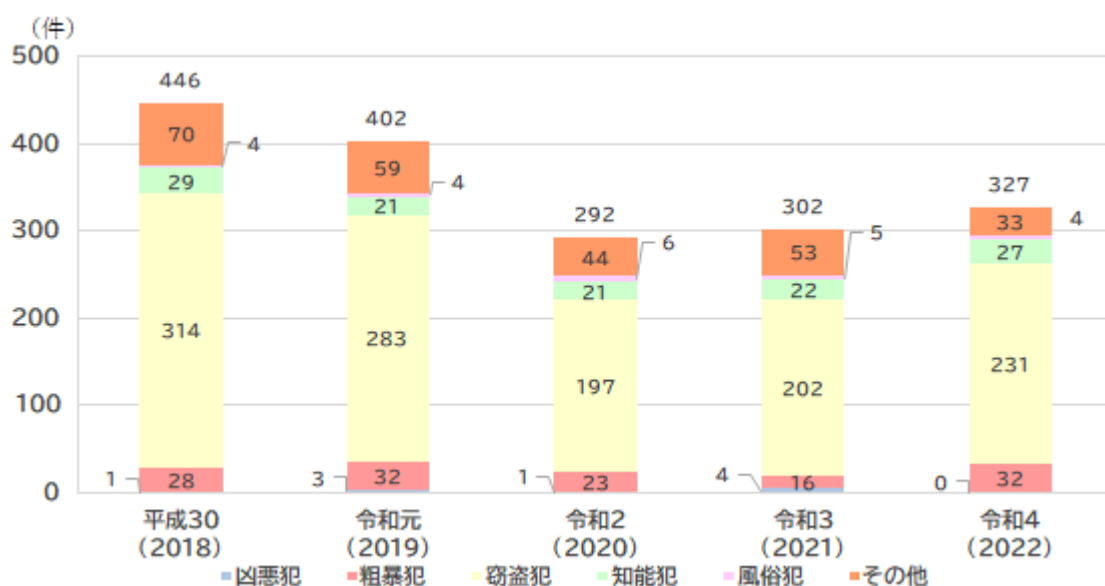


出典:埼玉県警察交通事故統計資料

犯罪件数は平成30(2018)年から令和2(2020)年にかけて減少していますが、令和4(2022)年までに微増しています。

最も多いのは窃盗犯で、令和4(2022)年は全体の70.6%を占めています。

【刑犯罪種別発生件数の推移】



出典:埼玉県統計年鑑

7. 行財政

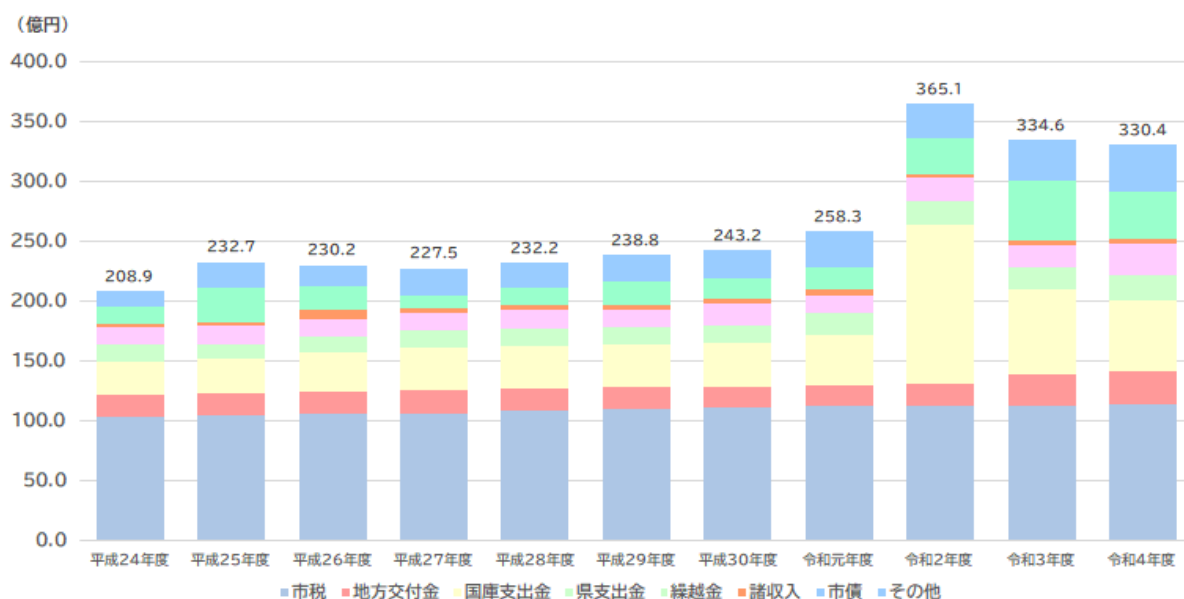
① 歳入・歳出の状況

本市の歳入額及び歳出額は、全体で近年増加傾向にあります。

歳入額を財源別に見ると、「地方交付税」などの「依存財源」の割合が近年特に増えており、令和4年度の歳入額は平成24年度の約1.6倍で、330.4億円となっています。

平成24年度からの10年間で、特に「地方交付金」などの「依存財源」による歳入額が増えており、約2.0倍となっています。

【歳入の推移(財源別歳入)】



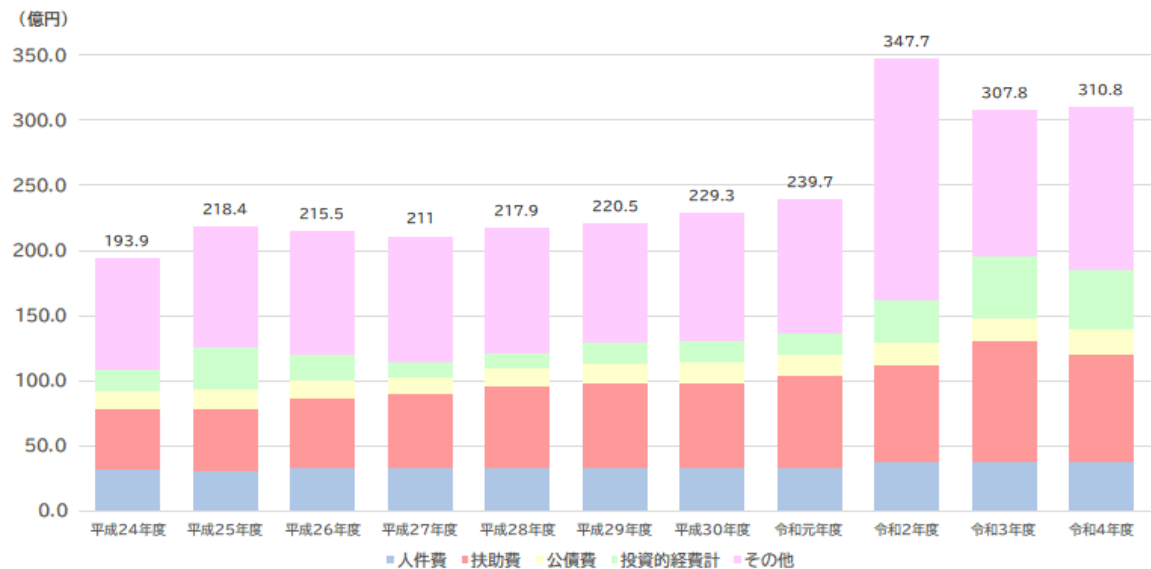
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
歳入の合計	208.9	232.7	230.2	227.5	232.2	238.8	243.2	258.3	365.1	334.6	330.4
市税	103.0	104.7	106.2	106.2	108.2	110.4	111.1	112.4	112.9	112.2	114.3
地方交付金	19.0	18.5	17.8	19.7	19.0	17.3	17.3	16.8	17.7	26.5	26.7
国庫支出金	27.2	28.7	33.4	35.1	35.5	36.2	37.2	43.0	133.8	71.7	60.2
県支出金	14.7	12.3	13.0	14.4	14.2	14.8	14.4	18.2	19.8	18.5	20.0
繰越金	14.2	15.0	14.3	14.8	16.5	14.3	18.3	13.9	18.6	17.4	26.8
諸収入	3.2	2.8	8.7	3.3	3.7	3.2	3.3	6.1	3.5	3.8	3.8
市債	14.1	29.2	19.3	11.3	14.2	19.8	17.3	18.1	30.0	50.8	40.3
その他	13.4	21.5	17.4	22.7	20.9	22.8	24.3	29.9	28.7	33.8	38.4

出典：市町村決算カード

歳出額を性質別に見ると、「投資的経費」の割合や、「その他の経費」の割合が近年特に増えており、令和4年度の歳出額は平成24年度の約1.6倍となっています。

平成24年度からの10年間で、特に「扶助費」の歳出額が増えており、約1.8倍となっています。

【歳出の推移(性質別歳出)】



	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
歳出の合計	193.9	218.4	215.5	211	217.9	220.5	229.3	239.7	347.7	307.8	310.8
人件費	31.1	29.8	33.1	32.6	32.6	32.8	32.4	32.4	36.9	37.0	37.4
扶助費	46.7	48.4	52.7	56.5	62.5	64.8	65.8	70.8	74.7	93.5	82.7
公債費	14.4	14.9	14.0	13.5	14.8	15.6	15.5	16.3	18.0	17.6	19.1
投資的経費計	15.9	32.8	19.7	11.1	11.5	16.1	16.6	16.9	31.9	47.1	46.2
その他	85.7	92.6	95.9	97.3	96.4	91.3	98.9	103.3	186.3	112.6	125.4

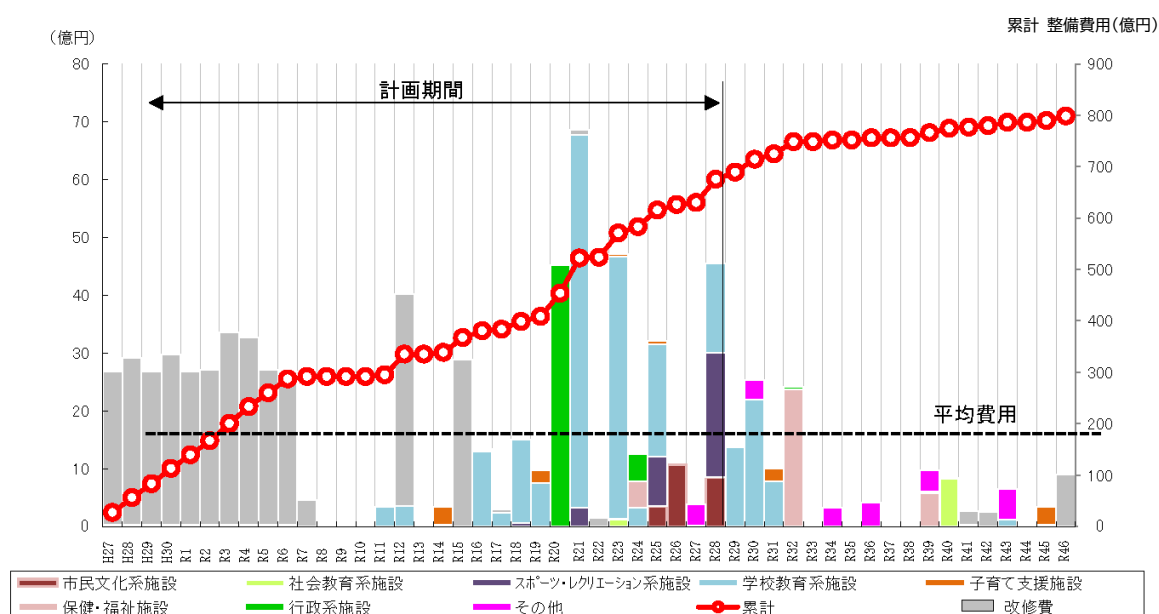
出典:市町村決算カード

② 公共施設等のマネジメント

平成27(2015)年度から令和46(2064)年度までの50年間に於いて、大規模改修費を含んだ公共施設の更新費用は累計で約800億円が見込まれ、1年間の平均費用は約16億円、1㎡あたり約10,000円と試算されています。

年間更新費用は、インフラで14.2億円(道路2.8億円、橋梁0.5億円、上水道4.5億円、下水道5.8億円、防災無線0.1億円、公園0.5億円)と見込まれ、公共施設と合わせて年間で合計30.2億円が必要になると試算されています。これに対して、近年の歳出では投資的経費が1年あたり約21億円の約7割にとどまることから、令和26(2044)年度までの30年間で、公共施設において、施設の総量(延床面積148,016㎡)の約2割となる27,000㎡の削減を目標とし、併せてインフラは長寿命化による更新時期の延伸と維持管理コストの平準化を図ることとしています。

【公共施設の更新費用の将来予測(長期)】



出典: 志木市公共施設等マネジメント戦略(志木市公共施設等総合管理計画)